

令和元年第5回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和元年12月10日																																														
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																														
開 会 （ 開 議 ）	12月10日午前9時1分宣告（第2日）																																														
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 番 岩 崎 真 滋</td> <td style="width: 50%;">2 番 長 良 俊 一</td> </tr> <tr> <td>3 番 山 本 隆 史</td> <td>4 番 井 戸 太 郎</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>10 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>11 番 下 中 一 郎</td> <td>12 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一	3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝	9 番 山 田 仁 樹	10 番 窪 和 子	11 番 下 中 一 郎	12 番 馬 本 隆 夫																																		
1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一																																														
3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎																																														
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																																														
7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝																																														
9 番 山 田 仁 樹	10 番 窪 和 子																																														
11 番 下 中 一 郎	12 番 馬 本 隆 夫																																														
欠 席 議 員	な し																																														
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長</td> <td style="width: 50%;">西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>北 樋 口 政 弘</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 参 事</td> <td>大 辻 孝 司</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>福 井 伸 幸</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>寺 口 浩 代</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>松 本 光 弘</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 主 幹</td> <td>浅 井 利 育</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>乾 充 喜</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>南 佳 子</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 主 幹</td> <td>乾 宏 美</td> </tr> </table>	町 長	西 脇 洋 貴	副 町 長	植 田 充 彦	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫	総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通	税 務 課 長	山 口 繁 雄	住 民 生 活 課 長	北 樋 口 政 弘	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 課 長	西 岡 勝 三	観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋	都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦	都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	総 務 防 災 課 主 幹	寺 口 浩 代	総 務 防 災 課 主 幹	松 本 光 弘	総 務 防 災 課 主 幹	山 崎 孔 史	住 民 生 活 課 主 幹	浅 井 利 育	健 康 保 険 課 主 幹	乾 充 喜	健 康 保 険 課 主 幹	南 佳 子	福 祉 課 主 幹	乾 宏 美
町 長	西 脇 洋 貴																																														
副 町 長	植 田 充 彦																																														
教 育 長	岡 弘 明																																														
会 計 管 理 者	橋 本 雅 至																																														
政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫																																														
総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通																																														
税 務 課 長	山 口 繁 雄																																														
住 民 生 活 課 長	北 樋 口 政 弘																																														
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																																														
福 祉 課 長	西 岡 勝 三																																														
観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋																																														
都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘																																														
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																																														
上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦																																														
都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司																																														
政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸																																														
総 務 防 災 課 主 幹	寺 口 浩 代																																														
総 務 防 災 課 主 幹	松 本 光 弘																																														
総 務 防 災 課 主 幹	山 崎 孔 史																																														
住 民 生 活 課 主 幹	浅 井 利 育																																														
健 康 保 険 課 主 幹	乾 充 喜																																														
健 康 保 険 課 主 幹	南 佳 子																																														
福 祉 課 主 幹	乾 宏 美																																														

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>福祉課主幹 観光産業課主幹 都市建設課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹</p>	<p>岡田康裕 井上嘉久 竹吉一人 太田育代 浦井久嘉</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主幹 書記</p>	<p>西谷英輝 高橋恭世 和田里絵</p>
<p>議事日程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	12番	馬本 隆夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校に外国人講師の増員を 2 清掃センター運営について 3 駅周事業完了に伴う財政見通しについて 4 来年度から国保税減税を 5 公共交通空白地域の解消を
2	4番	井戸 太郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 主要な避難所、公共施設に公共無線LANの導入を 2 防犯カメラの大幅な設置を 3 移動困難者のための公共交通の進展は
3	10番	窪 和子	<ol style="list-style-type: none"> 1 タクシー初乗り運賃補助制度の導入で、さらなる移動支援を 2 ロタワクチンの定期接種化について 3 小中学校のICT化の整備でマルチメディアデジタル教科書等の推進を 4 幼保無償化に対する認識について 5 (仮称)子ども未来課の創設の進捗状況について
4	1番	岩崎 真滋	<ol style="list-style-type: none"> 1 平群町における今後の扶助費の推移について
5	7番	山口 昌亮	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼児教育無償化で生まれた財源を子育て支援に 2 森脇橋から以北の国道168号に早期の歩道設置を 3 住民の願いに応えた投票所配置を 4 榎原地区の農地への不法投棄の改善を

6	6 番	植田 はずみ	1 こども園の待機児問題等について 2 地域猫（飼い主不明）の避妊・去勢手術の補助 金制度の充実について
---	-----	--------	--

令和元年 第 5 回 (1 2 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

令和元年 1 2 月 1 0 日 (火)
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

再 開 （午前 9時01分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

政策推進課長より発言を求められていますので、発言を許可いたします。政策推進課長。

○政策推進課長

おはようございます。貴重なお時間を頂戴いたしまして申しわけございません。私のほうより、去る12月4日水曜日から発生しております住民情報システム障害について御報告を申し上げます。

経過といたしまして、12月4日水曜日午前11時ごろから、本町が業務委託をしております日本電子計算株式会社のクラウドセンター内でのサーバトラブルによりまして、業務システムに障害が発生をいたしました。この業務システム障害によりまして、全国約50自治体のシステムに障害が発生していると新聞報道がされている状況でございます。

本町におきましては、住民生活課では転入転出事務の一部に、福祉課では各医療証発行などの手続に支障が出ておりますが、それ以外の大半の窓口業務については大きな支障がなく行っております。極力、町民の皆様への御不便をおかけしないように対応に努めておるところでございます。また、システム障害の状況把握に努めた上で、窓口の対応はもとより、5日木曜日に町ホームページにおきまして、影響が出ております業務についてもお知らせをし、状況の周知に努めてまいりました。現時点で全面的な復旧のめどは立ってございませんが、町民の皆様にお不便をおかけいたしておるところ、おわびを申し上げます、御報告とさせていただきます。

以上です。

○議 長

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和元年平群町議会第5回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

町長より、平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上2件の議案追加の申し入れがありましたので、この取り扱いについて議会運営委員会を開催していただきますので、暫時

休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時02分)

再 開 (午前 9時10分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

先ほど開催されました議会運営委員会の結果の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

町長より、平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上2件の議案追加の申し入れがあり、その取り扱いについて先ほど協議いたしました。その結果、追加議案として本定例会の最終日に上程することに決定いたしました。

以上です。

○議 長

お諮りします。

ただいまの委員長の報告のとおり、本定例会の最終日に上程することに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本定例会の最終日に上程することに決定いたしました。

続きまして、本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は11名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から6番までといたします。順次質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、大きく4点について質問させていただきます。

まず、1点目でございます。小学校に外国人講師の増員を。

社会や経済のグローバル化が急速に進展し、人材育成面での国際競争も加速していることから、学校教育において外国語教育を充実することが重要な課題となり、小学校段階において、新たに外国語活動が導入されてまいりました。

私は、本町の4小学校について、いつでも校内で外国人講師とコミュニケーションをとれることによって、小学校の段階で英語を用いて聞くことや話すことの楽しみなど実感を持って体験させることが重要と考え、早急に外国語指導助手の増員を図るべきであると、平成25年3月議会で質問をいたしました。

町長は、英語教育の重要性を認識していますが、まず現場の先生、教育委員会などにお聞きし、大事となれば予算化しますと答弁されました。その後、2名から4名に増員され、今年度は3人の外国語指導助手が活動していただいております。平成31年度は平群町3小学校の外国語活動は5年、6年生は年間60こま、3・4年生は25こまの授業を、担任教師と1人の外国語指導助手及び県から英語専科の教師1人によって、3小学校3年、4年、5年、6年生の外国語教育活動をしていただいております。

現状は、3年、4年生のシフトが組みにくいということが発生しております。令和2年度より学習指導要領の改訂により、外国語教育の充実として小学校に外国語活動を導入、5年生、6年生は聞くこと、話すことを中心に指導が義務づけされることになりました。また、5年生、6年生は外国語が教科となり、年間70こまの義務化となります。また、3年、4年生は外国語活動として、35こまの特別活動ともなります。

現在、外国語指導助手の配置状況は、3小学校において1名、中学校において1名、こども園2園について1名、計3名。そして、3小学校は担任、ALT1名、英語専科の教員1名と合わせて3名体制で授業を実施されています。実態は、3小学校の外国語指導助手と英語専科の教員と2名体制であります。来年度は、年間、5年、6年生が10こま、3年、4年が10こま増加となります。

そこで、学習指導要領の改正、改訂の目的を達成するには各小学校に1人ずつの外国語指導助手を配置すべきではないかと考えますが、いかがお考えですか。

2点目、清掃センター運営について。

奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会の中間報告書では、当初、現有ごみ焼却施設の改修、建てかえなどが必要となる大和郡山市、生駒市、平群町など3市町が対等の立場で情報交換を行い、将来よりよいごみ処理運営について合同勉強会が平成29年2月20日からスタート、その後、奈良市、斑鳩町が参加し、5市町の枠組みによる事務レベルでの検討をされておられます。

平群町の清掃センターは、平成4年3月に竣工、平成13年3月にダイオキシン類対策工事完了、平成23年度に小規模延命化工事完了、建設時から約27年目を迎え、現在に至っております。各市町村の焼却施設の更新予定時期は、奈良市は令和10年、郡山市は令和14年、生駒市は令和21年、平群町は令和5年、斑鳩町が現在民間業者に処理委託をされており、広域施設稼働時に算入されるということであります。

国の方針では、廃棄物処理施設整備について、市町村単位のみならず、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を図るなど、必要な廃棄物処理施設整備を進めるべきであると、平成30年6月19日に閣議決定をされました。ごみ焼却施設の耐久年度は、一般的に20年程度とされております。大規模改修工事を実施することにより、10年から15年程度の延命が図られます。平群町の焼却施設は一般的な耐久年度も過ぎて、延命整備も工事され、今後の予定として、令和5年から6年度に更新予定となっておりますが、現実には、更新不可能であります。広域化の更新予定時期の中では、平群町が最短で閉鎖しなければならない状況であります。

そこでお聞きをいたします。

- 1、平群町として、ごみ処理広域化は何年後の予定ですか。
- 2、広域化までに焼却施設が稼働不能になった場合、再度大規模改修を行うのか、またその他、対応は考えておられますか。

大きく3点目でございます。駅周事業完了に伴う財政見通しについて。

この件は、ことしの10月24日、全員協議会で質疑されましたが、再度質問をさせていただきます。駅周事業担当者が、駅周事業完了と組合解散までの予定、そして保留地処分に伴う損失補償予想額と処分状況及び今後の予定、また解散に伴う町財政の影響として、財政担当者は、今年度予算では町有地売り払い清算金2億円は歳入に反映、歳出の事業補助金2億円は地方債を充当予定、また保留地処分に伴う損失補償予想額約2億3,000万は計上していないとの説明がありました。今後の財政シミュレーションは、このままでは令和6年度には早期健全化団体に指定されることを回避するために、第2次財政健全化計画を最優先して取り組んでまいりますなどの説明を受けました。

そこで質問させていただきます。

1番、最も重要なことは保留地を今年度中に処分しなければならないと思っておりますが、全協が開催された時点では、17街区のうち4街区は契約済みで、残り13街区のうち7街区が交渉中との報告を受けております。進捗状況と今後の処分見通しについてお伺いします。

2点目は、町は厳しい財政状況下において、事業終結に伴い発生する保留地処分損失補償額の予想額約2億3,000万を予算計上できないとのこと。片や、組合は保留地処分損失補償額の予想額約2億3,000万がなくては解散できないとのことであります。解散が長引けば長引くほど町財政が悪化をします。そこで、私は地方債で対応できないかと提案しましたが、どうなりましたか。

はい、3点目。組合は補償額がなければ解散できない。片や町は、住民説明会資料によれば、補償額を計上していない。計上しないでも、令和6年度に財政健全化法が定めた4指標のいずれかが一定割合を超す破綻寸前の早期健全化団体に指定されることが予想されています。また、計上すれば、それまでに早期健全化団体に指定されることが予想されます。

私が議会議員の在職期間中2回目の財政破綻危機であります。1回目は平成20年から21年ごろ、土地開発公社が保有する簿価額が約50億円のうち、大手バンクに約30億円を借りておりました。国の金融政策に伴い、貸し剥がし政策が執行され、約30億を一括清算の申し出がありました。拒否すれば、法的な処置を講ずるとのことでした。しかし、平群町は国の政策による開発公社の塩漬け対策として、平成17年ごろに開発公社健全化計画の申請を行い、町は認可団体となっておりましたので、大手バンクの債務については、ほかの金融機関に借り換えすることができました。平群町は財政破綻危機を乗り越えることができました。

今回は、2回目の財政破綻危機を乗り切るためにも、損失補償金を今年度中に予算計上し、適債対応及び早期に町有資産の売却など提案をしますが、どのようにお考えですか。

4点目でございます。来年度から国保税減税を。

平成23年から26年度の4年間に大幅な減税を行ったために基金が枯渇。平成29年度から1.6倍に課税され、現在に至っております。平成30年度決算では、歳入差し引き収支が約3,700万の黒字、財政調整基金保有額が約2,900万、合わせて約6,600万の剰余金が発生しています。

平成30年度から奈良県が国保財政を担い、市町村は県が算定した納付金を支払うことになりました。県は、県内保険水準の統一化を平成6年度を目標に

段階的に進められていますが、中間年度の令和3年度に向け、来年度には県は見直すことになっております。広域6町の平成30年度の剰余金残高は、斑鳩町はゼロ、三郷町は約2億8,000万円、安堵町はゼロ、上牧町は約6億2,600万円、王寺町は約2億2,300万円、河合町は約4億1,500万の状況であります。令和元年度の決算では、2町を除いて剰余金残高の上積みが予想され、健全なる国保運営が行われるとっております。

県の納付金見直しは令和3年度予算の反映に向けて、平群町は来年度に税率の見直しを審議される予定になっております。ただ、30年度の納付額6億1,400万に対して、保険税収納額は5億6,300万及び7割、5割、2割の法定軽減額分約8,400万が財源となります。約3,300万と予備費約400万の合計で約3,700万の剰余金となりました。また、令和元年度も同様に約3,000万から4,000万程度の黒字と予備費2,000万円で、年度末には5,000万から6,000万程度の黒字が予想され、令和元年度末の剰余金合計は約1億2,000万円から3,000万円程度が見込まれます。

私は、過去の教訓を踏まえ、二度と国保加入者に迷惑はかけないためにも、1億数千万の剰余金確保が必要と考え、国保税減額の修正予算案、請願書などに対し反対討論を行ってまいりましたが、平群町では、県の中間年度の令和3年度に向けて、令和2年度に見直しし、令和3年度国保予算に反映することになっております。もし、減額となれば、医療分の所得割額を減額する方法もありますが、所得は毎年変動しますので、例えば各均等割を減額する方法もあります。

9月末では国保加入者は4,620人で、国保税の各均等割のうち、医療分と後期高齢者支援分の加入者4,620人で、介護分については加入者は1,360人です。よって、医療分と後期高齢者支援分の各均等割を減額する方法もあります。令和元年度末の剰余金は約1億2,000万から3,000万確保が見込まれます。次年度の平群町国民健康保険特別会計を可能な減税方法も考えて、1年前倒しを行うべきだと思いますと質問通告をしておりましたが、先日4日の文教厚生委員会で、5,000万円引き下げの請願に対して、町長は、今年度の決算見込み、来年度の県納付金の本算定が示されてから、令和2年6月までに値下げの税率を考えると答弁されました。本会議場で再確認したいと思いますので、町長、よろしくお願いをいたします。

5点目、公共交通空白地域解消を。デマンド型公共交通導入については、9月議会で、福祉課長は、高齢者の外出支援については大変大きな課題であり、どのようなサービスを実施していくかが重要であると考えています。デマンド

交通が導入できれば、外出支援の拡大につながることから、高齢者などの方にとっては意義あるものと認識しています。また、総務防災課長は、デマンド交通導入に向けて、基本的な考え方については、運行条件と一定の利用条件を設けて利用登録をしていただくことを想定しています。また、導入費用については、試算では車両2台で1日6時間、年間240日運行とした場合、年間約1,280万円の経費が必要であります。運賃収入を差し引くと実質経費は概算で約1,000万となります。基本的な考えをまとめ、プランの素案を作成し、内容の精査などを進めてまいります。そして、町長は、プランの作成は進めませんが、財政的なことを踏まえた上で検討してまいります。町長初め関係課長はデマンド型交通導入には賛同されておりますが、最終は町長の高齢者対策の判断であります。平群町は超高齢化の町であります。また毎年、約50人以上の方が運転免許証を返納され、移動手段が失われておられます。そして、地域公共交通の一つであるタクシーの撤退、コミバスが3台から2台に減車、このような状況の中で、高齢者などの移動困難者の増、ますます高齢者にとって住みにくい平群町となり、人口減にもつながってまいります。

高齢者対策として移動手段の確保、ひとり暮らしの生活支援、健康で生き生きと暮らせるまちづくり、コミバス1台減便による移動手段などの解決策として、デマンド型導入が最善策と考えて定例議会ごとに提案をしてまいりましたが、最後のハードルは財政問題であります。最近、近隣町もデマンド交通導入に向けて検討されると聞いております。もし導入されれば、本町との高齢者移動支援施策の格差がより一層広がってまいります。

そこでお聞きをいたします。

1番、プランの作成はできましたか、具体的に御説明ください。

2番目、デマンド型交通導入に係る財政問題について解決策は見出せましたか。

以上、大きく5点について質問をさせていただきました。明確なる御答弁をひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、馬本議員の大きな1項目め、小学校に外国人講師の増員をの御質問にお答えをいたします。

小学校に配属されています外国語指導助手を2名から3名に増員し、各学校1人ずつ配属すべきとお尋ねですが、議員がお述べのとおり、来年度からの新学習指導要領の本格実施に伴い、小学校5・6年生では外国語の教科で年間

70こま、3・4年生では外国語活動で年間35こまの授業実施となります。来年度からの小学校での本格実施に向け、平成30年度、令和元年度の2年間は先行実施の移行期間として、3・4年生で外国語活動として年間25こま、5・6年生で年間60こまの事業を実施しております。

実施体制としましては、担任が主になって授業を行っております。奈良県から英語専科加配の教員1名を配置してもらい、ALT（外国語指導助手）1名と合わせて計3名体制で授業を実施しております。教育委員会といたしましては、来年度からの安定した授業の実施体制を確保するため、令和2年度予算に、ALTの委託費用として約100時間を増加した予算要求を行っております。あわせて、奈良県に対しましても、引き続き小学校の英語専科加配の教員配置の要望を提出しているところであります。

委託費の予算が確保され、県の加配教員の配置が採択されれば、担任、ALT、県の加配教員の3名での実施体制で進めてまいりたいと考えております。議員御提案のALTを各小学校に1名ずつ配置をとのことですが、教育委員会としましては、ALTが各小学校に専属で配置ができるのであれば、英語の授業や外国語活動が充実することができることから、限られた予算の範囲内ではありますけれども、プロポーザル方式による業者決定時に必要な協議を行い、ALTの配置人数が増員できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上御答弁とさせていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

教育委員会は、現在としては県の加配の英語の先生1人と、ALTの先生1人と助手ですね、3名。それと担任と3名体制で、各担任と3名体制でやっておりますということで、それはそれとして、来年度から10こまずつまたふえるわけですね。ほんで、5年、6年につきましては、今度、外国語が外国語という教科として義務づけをされるわけでございます。非常にグローバルな時代でございますので、やっぱり国がそのぐらいを義務化せねばならないという国の方針であります。この要領については、数年前から私が一般質問した当時から一つの準備期間としてということで、平群町の教育委員会に一定の努力をしていただきまして、3年、4年、5年、6年の、要するに一つの外国語活動として努力していただいたことについては、まあ一つの敬意を表したいと思っております。今度義務化になりますので、来年度ね、僕の要望といたしましては、この担任の先生ね、配属して、担任の先生及びその先生方を助手としていただくALT並びに県の外国語の担当者、この方について必ず継続的にずっと来てい

ただくという覚悟と、保証もございません。

それについて、やっぱり各小学校にALTの助手を1名ずつ公平に、私は教育の公平ということでやるべきやなど。あと、今現在3人おいでになりますけども、先ほど言いましたように1名は中学校、1名は小学校、3小学校に1名、そしてこども園に1名、2園について1名という配属になっております。要は、平群小学校、北小学校、南小学校に対して1人ずつ助手を、ALTを入れていただくことにより、もしも外国語の指導が県の加配あれば、ALTの助手をこども園に配属するというような体制もとれるわけでございます。まあひとつ、100時間増ということで予算を組むということもまあそら時間多くなるから、それだけの予算を組んでいただいたと思いますかね、今度県のほうへね、来年度、今は来ていただいていますけども、来年度、県のほうから指導員、加配の先生ね、外国語の指導員を来ていただくことについての今の現状と、そしてALTについての3人体制を、ひとつ再度もう一度御答弁願えますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。まず、県の加配の講師につきましても、現在、奈良県の教育委員会に対しまして強力にですね、配置の要望、継続していただけるように要請を強く行っておるところでございます。

そして、ALTの委託契約につきましてもはですね、時間単価に基づく契約となっております。配属されますALTの勤務時間等によりましてですね、小学校とこども園を兼務する場合も出てきますので、業務の発注時におきましてですね、委託業者と十分協議を行いましてもですね、増員ができるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

この外国語の5年、6年は、これ全国一斉でございますので、やっぱりALTの要望が多いと思います。速やかな対応を、私はお願いしたいということと、今、県の加配の講師について鋭意努力していただいているということもお願いをしながらね、要するに各小学校ですよ、各小学校において外国語教育の公平性確保をより一層確保していただきたい。公平性のためにもね、教育のということと鋭意努力していただきたいということをお願いしてですね、この質問に

については、これで結構でございます。これで結構です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

はい、失礼いたします。それでは、馬本議員さんの2点目の2点について御説明させていただきます。

まず、1点目のごみ処理広域化の予定でございますが、具体的な時期についての計画はございません。今後、継続して勉強会を続けていく予定であります。

そして、2点目の広域化までに稼働不可能になった場合は、再度大規模改修を行うのかとの御質問でございますが、大規模改修を行うには多額の費用が発生し、また平群町の施設規模では国の補助金を受けることは困難であることから、大規模改修は不可能と考えます。また、稼働不可能になった場合は、近隣自治体に協力を求め、処理をしてまいり、焼却ごみ以外につきましては現状のまま続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

まあ、ごみの広域化については、具体的に時期については、今、計画ないということでございます。皆さんも御存じのとおり、きのうかな、おとついな、新聞に奈良市がね、広域化のために、奈良市のある七条町がですか、何かそこで建設の予定。けれどもね、僕は思うねけど、それはそれで奈良市はね、やっていたら結構なんですけども、今回なぜこの質問をさしていただいたという意味は、焼却場施設というのは見えないところにある、平群町の住民から。非常に老朽化している。しかし、住民の生活にとって最重要な施設でもあります。あと5年しか耐久年度は実質上は計画ないですよということを、この具体的に勉強会の資料に、中間資料に報告がありました。

そこで、広域的な時期的な計画、1点目については恐らく計画は広域的でね、まだ5市町村の広域は非常に難しいということは、それは具体的にはわかります。それはそれとして、焼却場の、ここでね、大事なことはね、2点目でございます。2点目についてね、今後、これどないするんやと、いざというときに。大規模改修は、平群町は令和5年度まで、もしも、5年度によって大規模改修、延命効果はもうしませんよと。令和5年度までに、その焼却施設がもう稼働不能になった場合は、もう何もでけへん。そのときにいざというたら大変やから、私は、今言うたように近隣市町村へね、速やかな対応をせねばならないん違う

かと。今言うたように一時的じゃなしにね、一定の継続をもってやっていただくような関係を、やっぱりそういう関係を、私はやっぱり協力を依頼をちゃんととっていかなあかんちゃうかというふうに想定をして、今回一般質問をさしていただいたわけですが、今、町は近隣市町村に協力を求めて処理していく。焼却ごみ以外については、今のとこでやるということで御答弁いただいたんやけど、これはね、僕はね、非常にこれは大変なことと思いまっせ。

せやから、もう速やかに、速やかにですよ。速やかに近隣市町村へ協力を依頼じゃないけども、こういう起こった場合はすぐお願いしますというふうな、やっぱりそういう一つのラインをつくっておかなければならないと思うんやけど、あえて、再度聞きたいと思いますが、その認識は、先ほど、協力をするように持っていくと。すべきというふうに、このまま、現状のままで考えたいというて、近隣自治体に協力を求め処理してまいりたいという御答弁いただいてんけどね、これからと思うねけど、本当にきついきずなを持っていかな大変なことになりますんで、再度その件について、課長、もう一度お答え願えますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

はい。確かに毎年の補修はしておりますが、稼働不可能が当然想定されます。ですので、議員の御指摘とおおり、今後ですね、交渉準備を早急にしてまいりたいと思います。

○議長

馬本君。

○12番

わかりました。それ、認識していたら、今回の質問はね、認識していただいたらよろしいですねん。そやから、もう早急に近隣市町村に協力依頼を、もしものことね、平群町が稼働不能になった場合、協力依頼を一時的じゃないですよ、一定の継続的にお願いするというようにお願いをいたします。2点目、これで結構です、はい。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

駅周関係の完了に伴う財政見通しについての御質問の、馬本議員の御質問の1番目についてお答えをさせていただきます。

先般の令和元年10月24日の議員全員協議会で、9月末の保留地販売の状況としまして、保留地は17画地あり、そのうち4画地が契約済みで、残り1

3画地のうち7画地が交渉中と御説明をさしていただきました。その後の進捗状況と今後の見通しの御質問でございますが、全協以後に5画地の契約を行い、計9画地が契約済みとなっております。残り8画地のうち、3画地が現在交渉中であります。今後の見通しとしましては、残りの保留地販売を令和2年3月末には完売したいと考えており、年末ごろの販売実績を見ながら、町内部協議を行い、損失補償額の予測と保留地単価の最終的な見きわめ判断を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、馬本議員御質問の駅周事業完了に伴う財政見通しでございます。財政に関連する2点目、3点目につきまして、私のほうからお答えを申し上げます。

まず、2点目の駅周辺整備事業の保留地処分により発生する損失補償の財源として地方債が充当できないかという御質問でございます。地方債の発行については、地方財政法第5条の地方債の制限において、地方債をもって財源に充当できる項目が定められております。地方債は、資本的な役割を果たすものであり、後年度にわたって住民負担の均衡化を図るものとして、公営事業や災害復旧、公共施設の整備に充てる財源であることから、今回のように損失補償の財源に充当することは困難であります。

次に、3点目の損失補償の予算計上についての御質問でございます。駅周辺整備事業の早期終結のためには、早い時期に損失補償を予算計上し、執行しなければならないと考えております。しかし、先ほど申し上げましたように、損失補償は地方債の充当が困難なことや、それに見合う財源として、議員お述べの町有資産の売却も有効な手法ではございますが、すぐに売却できる物件の選定や売却先を見つけることなど、いわゆる相手があることでございますので、確実な財源確保は現時点で困難な状況でございます。いずれにいたしましても、組合の解散は町としても喫緊の課題であることから、組合との協議を重ね、解散時期と損失補償額が確定した時点で、損失補償の予算計上を行うこととあわせて、さまざまな角度から財源の確保を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

まず、1点目、答えはこういうことですか。要するに、来年の3月末まで完売したいと考えていますという御答弁を今いただきましたけども、僕は、それではぐあい悪いと思うね。この件については、最終は1月末に、私は完売すべきじゃないかな。私が提案させていただいたように、要するに平群町として令和2年度についても損失補償は計上、この間、住民説明会で2億3,000万は計上してないシミュレーション、けれども、歳入のほうの財産の清算金の2億円は入ってくるような予算計上、今年度はね。ことしの2億円の組合に補償金はお渡ししますよという予算計上になっておるわけやけど、そういう形を持ちますと、今、私は、来年度予算をする以上、1月末までに保留地処分をすべきではないかと考えます。その点について再度御答弁をお願いしたい。

2点、3点目を一緒にお話、御答弁をいただいたわけやけど、損失補填額を、私は地方債でしたらどうや、適債ではないかという質問をさしてもうたけども、そういうことについては一定だめですよ。法律上そういう財政法の関係でありますよということ、これはもういたし方ないと思います。また、資産の売買はしたらどうやと。これも相手あることやから非常に難しいこともありますよと。見解としてはそういうこともあって、それも組合解散は保留地を早く処分され、損失補償が確定した時点で予算計上を行うということ、さまざまな角度から財源確保してまいりたいという御答弁もあったわけ。それで、1点目の話が大事になってくるわけ。再度御答弁願いたいということですねけど、そこで、2点、3点について再度、損失補償額が早期に確定しなければですよ、しなければ、今後の財政シミュレーションが見えてこないのではと思います。また、今回の財政危機を乗り切る施策、財政施策は何かございませんか。その点について御答弁をお願いしたい。

○ 議 長

都市建設課参事。

○ 都市建設課参事

はい、御質問にお答えさせていただきます。議員お述べのとおり、町も組合とできる限り早目に保留地を完売をいたしまして、組合解散をしたいと考えております。議員御指摘の1月末に完売、事業の集積、事業の終結ですね、の運びとなりますよう鋭意努力したいと考えております。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

それでは、馬本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、再質問の中で議員お述べいただきましたように、損失補償額が、とあとあわせて組合の解散時期が確定をしないと、今後の財政シミュレーションが作成をできない状況にはございます。また、今回の財政危機を乗り切るためにというところではございますが、損失額の確定を踏まえまして、損失額に見合った金額を、財源を行政内部の財政健全化を進めてまいって、その財源を捻出するというふうに考えております。具体的には、確実に効果が見込めるものということで、総人件費の抑制や、これも先ほど申し上げましたが、相手あることでございますが、町有地の売却など実行が可能なものから取り組みを進め、損失補償の財源確保に具体的に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長

馬本君。

○12番

1点目の件ですねけど、鋭意努力するというふうにおっしゃいますが、それは鋭意努力ではなく、義務との認識を持っていただきたいというふうに思います。よって、1月末まで完売をお願いを申し上げます。お願いをしておきます。

2点、3点目の件につきましては、いろんなさまざまな角度から財政確保を検討をしていただくということでございますので、今年度中に最終事業終結を期待をしておる立場上ね、何とか来年度予算も計上していかなければなりませんのでね、一日も早く財源確保を見出していただくことを期待もしながらお願いもしながら、よろしく願いしたいなというふうに思います。この件はこれで結構でございます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、馬本議員4点目の来年度から国保税減税をについての御質問にお答えをいたします。

国民健康保険の財政状況は、平成29年度及び30年度の単年度黒字により、30年度末で約6,600万円の余剰金が発生しているところです。議員お述べのとおり本年度も黒字が予測され、本年度末で1億二、三千万円程度の余剰金になると見込んでおります。県単一化完成年度の間年度、令和3年度の県の国保運営方針の見直しにあわせて、平群町においても令和3年度からの税率の見直しを考えておりますが、本年度末で1億二、三千万円程度の余剰金を見込めること、また黒字基調であることから、1年前倒しで令和2年度から可能な減税をとの御意見をいただいているところでございます。今年度の決算見込み、来年1月下旬に本算定による来年度の県納付額が示される予定になってお

りますので、その時点で税率改正を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

まあ、課長はそれで結構なんですけど、これ、町長ひとつ、町長の御答弁をお願いしたいと思います。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、馬本議員の質問にお答えさせていただきます。

今議会の文教厚生委員会の中でもお答えをさせていただきました保険税の引き下げにつきましては、令和元年度の決算状況、そして1月末には令和2年度の県の納付金が確定されます。また、今後1人当たりの医療費が伸びてきております。今後の県の納付金への状況や、被保険者の減少によります国保税収入の減収、また所得状況を確認しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

引き下げ額はお答えすることはできませんが、過去4年間、国民健康保険税を引き下げたことにより国保会計が赤字に陥ったこともあります。同じことを繰り返さないためにも、慎重に検討してまいりたいと思います。そして、1年前倒しで令和2年6月までには税率の改正に向けて行ってまいります。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、御苦労さんでございます。今、最後におっしゃった来年6月までに1年前倒しをし、値下げの減税、税率改正を実施したいという明言をされました。町長、過去の教訓も踏まえながらということで、町長も今御答弁されたように全くそのとおりと思います。よその市町村は、大変な剰余金を各近隣市町村、持っておられるところもあります。そういう点も踏まえながら、安定的に、約1億数千万円の剰余金を確保する必要と私は考えておりますので、健全なる運営の減税を1年前倒しに明言していただいたことに感謝をいたします。よろしく願いいたします。

以上でございます。はい、続いては結構です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

続きまして、馬本議員の大きな5点目、公共交通空白地域の解消について答弁させていただきます。2点質問をいただきました。

まず、1点目のプランの作成はできましたかについてお答えさせていただきます。

前回の9月議会におきまして、本町におけますデマンド型交通導入に向けての基本的な考え方や利用条件についてお示しをさせていただきました。以後、導入に向けたプラン策定について、さまざまな角度から複数の方策検討を行い、そのメリット、デメリットについての検証や課題解決、解消に向けて、関係機関との協議を重ねておるところでございます。具体的な方策としましては、繰り返すにはなりますが、既存の公共交通を維持することを前提に、利用者のすみ分けを行い、利用対象者を限定した上で、実施に向けた検討、関係機関との協議をさらに進めてまいります。また、議員お述べのとおり、高齢者への福祉施策充実の観点からも精査してまいりたいと考えています。

続きまして、2点目の御質問でございます。財源問題の解決策はどの御質問でございます。現在、財政状況が大変厳しい中、財源を確保することが必要不可欠な重要課題であること、本事業を安定的にかつ継続的に持続可能な施策として実施するために、確実な財源を確保できるよう、あわせて実施に向けて解決してまいりたいと考えております。

以上答弁でございます。

○議長

馬本君。

○12番

1点目につきましては、今、私もこれ何年で、この質問に対し、質問を通告をさせていただきましたけど、きょうほどすばらしい答弁は初めてでございます。実施に向けた検討ということを、課長が御答弁いただきました。また、高齢者の福祉対策充実のためにもやっていくよということも御答弁いただきました。非常に踏み込んだ答弁をいただき、大いに期待をしております。今後、よろしくお願ひしたいと思います。

しかし、2点目の財源問題でございます。これが大きな問題で今まで高いハードルになっておりましたが、確実な財源を確保できるように実施に向けて解決してまいりますというような御答弁もいただきました。何とすばらしいことでしょうか。もう私、議会議員にさしていただいて、これほど長いこの一般質問をさしていただいた議題はなかったわけでございますが、やっとな、西脇町長並

びに関係の皆さんの御理解を得たなというふうな気持ちでいっぱいです。

この財源問題について、1点目はそれで結構なんですけども、財源問題について、確実な財源を確保できるよう実施に向けて解決をしてまいりたいというふうに答弁をしていただきました。町長はどのようにお考えでございますか、財源問題について御答弁をお願いいたします。

○議 長

はい、町長。

○町 長

先ほど課長より、デマンド公共交通の導入にならっては、さまざまな角度から複数の検討を行っているところでございます。その中でも、財政の各財源の確保については、これは本当に重要課題であります。早急に財源確保の見通しをつけたいというふうに考えております。しばらくの間、お時間をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

馬本君。

○12番

今、町長は、財源確保についてはいろんな検討を重ねていると。しかし、早期に見出すのは非常に困難であり、いましばらくお待ちしていただきたいと、時間をいただきたいという御答弁いただきました。財政確保についても踏み込んだ答弁をいただきました。私は感謝を町長に対していたします。高齢者福祉施策の充実観点から、デマンド型交通等に向けて町長の熱意を感じました。本当にありがとうございます。この件は通常ならば来年の3月議会で進捗状況を質問するのが私の本意であります。関係機関との協議並びに財政問題をクリアしていただくためにも一定の期間が必要と理解をいたします。よって、来年の3月議会には一般質問はせず、6月議会に大いに期待し、一般質問をさせていただきますので、実施に向けての御答弁いただきまして本当にありがとうございました。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

私の一般質問はこれをもって終わります。議長、ありがとうございました。

○議 長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号2番、議席番号4番、井戸君の質問を許可いたします。

井戸君。

○4 番

おはようございます。12月10日でございます。もうすぐクリスマスがや

ってまいります。住民の皆様にはクリスマスプレゼントを届けられるように、町長におかれましては、ぜひとも私の一般質問のいい答えを、いい答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

では、議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして大きく3点について質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、大きく一つ目、主要な避難所、公共施設に公共無線LANの導入を。

この夏、多くの災害が多発し、日本の多くの地域で過去最大の雨量を更新しました。情報不足による混乱が相次いだことは記憶に新しいところだと思います。千葉県房総半島南部地域においては、大規模停電による携帯電話等の通信障害がありました。インターネットを利用する方とできない方との情報格差がふえました。停電時でも、平群町内の主要な避難所では無線LANが使える状態にすべきだと考えます。また、情報弱者、情報難民という言葉も定着しました。災害時に避難情報や災害情報を取得できない方が増加していることから、これを解消すべく、総務省は情報難民ゼロプロジェクトを推進し、その中の情報伝達の基盤整備への取り組みの中で、放送ネットワークの強靱化などとともに、無線LANの整備にも積極的に取り組んでいます。

また、観点を交えて、全国的にインターネットでの情報取得ができるかどうかで、生活に必要な情報や行政サービスを受けられない方がふえています。平群町では、ホームページにて緊急的な情報を初め、広報の掲載、議会だよりの掲載、本会議の配信、ごみ回収の回収カレンダーなど多岐にわたって情報を配信しています。常日ごろからの情報発信、情報の受け取りという観点からも、主要な公共施設には最低限無線LANは必要だと考えます。

本来ならば、主要な公共施設、小中学校、鉄道駅、公園などを含めた全ての避難所、全ての避難場所に公共無線LANの設置をすべきであると考えます。しかしながら、財政上の問題を考慮し、まずは、先ほど述べました災害避難時の情報確保、情報難民、情報弱者保護、また住民サービスの公平性、この2点の観点で、共通する場所だけでも公共無線LANの配備を早急にお願いしたいと思います。

具体的には、災害対策本部が設置される、また行政サービスの拠点であります平群町役場、最初の段階で避難所を開設する高齢者の拠点であるかしのき荘、福祉の拠点であり、竜田川駅周辺自治会の拠点でもあるプリズムめぐり、平群駅周辺自治会の拠点である新しい平群駅前文化ホール、西山間に最も近く、また大規模な避難が予想される総合スポーツセンター、平群町の北部の拠点である平群北小学校、平群町南部の拠点である平群南小学校、大きな住宅地を多く周辺に抱える平群中学校の8カ所です。ここをまずよろしくお願いいたします。

います。また、これまで議員報酬の大幅なカットにより、財源が生まれていることも深く深く考慮に入れて検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

大きく二つ目でございます。防犯カメラの大幅な設置を。

近年、日本中で多くの犯罪が相次いでいます。平群町でも例外ではなく、犯罪の件数が増加しています。過去3年間の犯罪件数ですけれども、平成29年度では約83件、認知件数ですから、実際はもう少しふえます。平成30年55件、そして、令和元年の10月まで、これは1年間ですけれども、69件と、19件、昨年度より上がっております。今年度だけ具体的な数字を述べさせていただきますと、傷害、暴行が5件、住宅への窃盗が4件、事業所への窃盗12件、自動車の盗難が2件、自販機盗難狙いが1件、オートバイ、自転車の盗難が3件、特殊詐欺が4件でございます。さらに、このほかにも性犯罪としてはですね、あえて地域に関しては公表されておられませんので、国全体の実数でございます。強盗強制性交等が36件、強制性交等が1,307件、わいせつ罪8,988、ざっくり1万1,000ですので、人口比率、平群町に直しますと、2年に1件わいせつ事件が起きていることになります。

このように、現在69件というようなほかにも、こういう性犯罪、ましてや立証されていない部分がたくさんございます。また、私が知っている被害がここに加算されておられませんので、さらに膨らんでいる、100件近くあるのではないかと推測されます。このような非公表の犯罪があることを御理解ください。

最低限、平群町民の命を守る、犯罪を防ぐためにも、また犯罪者の逮捕のためにも、防犯カメラが必要不可欠になっていきます。また、全員協議会、今議会でも議論されました西山間部での土砂処分の問題、また不法投棄の問題を未然に防ぐことも可能になります。さらに今議会で上程され、委員会でも審議されましたポイ捨てに関する条例の実効性の担保という意味においても、担当課の答弁のとおり、防犯カメラの重要性を認識されたと思います。平群町内の犯罪の起こる可能性の高い場所、犯罪の起きた場所、不審者情報の多い場所、主な通学路を優先的に防犯カメラの設置すべきと考えます。これにより、大きな犯罪抑止力になることは言うまでもありません。

財政上厳しい時期ではありますが、数年前より大幅に価格もさらに下がっており、安く購入できる方法も、さきの議会においてLED電灯の増設とともに提案しました。さらに、高解像度の製品の価格が下がってきています。また、これまで議員報酬の大幅なカットにより財源が生まれていることも、深く深く深く考慮に入れて検討していただきたいと思います。

大きな3点目でございます。

9月議会で、移動困難者が続出し、困っていることを取り上げました。買い物、病院、役場での手続、投票所などに行けない方が多くいることを強く訴えました。これまでも公共交通の問題として、一般質問等で何度も取り上げています。私が数年にわたり要望している間に、多くの方が平群町から他町への引っ越しを余儀なくされています。

そんな中、さきの9月議会の中で、現状の公共交通を維持しながら改善に努める、民間の公共交通ですが、こういう答弁がございました。その後の馬本議員の一般質問の中で、タクシーの台数が減っているということでした。これは私の一般質問の根幹にかかわる情報です。確かに、多くの方からタクシーは来ないと聞いていました。そこで、現状の公共交通についてお聞きしたいと思います。

小さく一つ、ここ数年での民間の公共交通の衰退、撤退状況はいかがでしょうか。近鉄、NCバス、タクシーほか、詳しく説明をお願いします。

小さく二つ目、その中でも、タクシーまたは民間の福祉タクシーがなかなか利用できない事実は確認済みでしょうか。

小さく三つ目、それを踏まえて、町の見解はいかがでしょうか。

四つ目、私の9月議会の一般質問での提案から3カ月間、平群町は移動困難者のための公共交通改善に向けてどのような動きをしたのでしょうか。

五つ目、これまで、町は、移動困難者は福祉有償運送を利用してほしいという答弁を繰り返しています。しかし、福祉有償運送は法令上規制が厳しく、行き先も限定されています。平群町内での福祉有償運送を利用できる方の人口比率はおおよそ何%でしょうか。

大きく六つ目、福祉有償運送を利用できない移動困難者への救済措置はどのように考えていますか。

以上、大きく3点でございます。ぜひとも前向きな答弁をよろしく願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きな1点目、災害避難時の情報確保観点から公共無線LANの配備を早急にとという質問にお答えさせていただきます。

災害時に、携帯電話がふくそう等のために利用できない場合であっても、必要な情報伝達手段を確保するために、公衆無線LANの環境整備の必要性はあることを認識しています。そこで、現在の公共施設の整備状況といたしまして

は、福祉避難所に指定されているふれあい交流センターには、公衆無線LANの一般開放はしていませんが、整備済みであります。現在建設中の総合文化センターには、今後配備される予定です。それ以外の避難指定施設におきましては、災害時のみならず、それぞれの施設において総合的にその必要性を判断する上で、平時には住民がより有効活用できるような状態であり、災害時に迅速に開放するという運用において、費用対効果が見込まれるか否かについて施設を管理する関係課と十分協議する必要があると考えます。

例えば、学校施設におきましては、教育環境の充実の一環で、公共無線LANの配備をするのにあわせて、環境整備をすることが考えられます。しかしながら、平常時から避難所のみ公衆無線LANの環境を常設するとなると、その維持管理や毎月の通信費など経費がかさむ観点から、各避難所または具体的に指定のあった施設には、配備は非常に困難であると考えます。

本町といたしましては、災害時のあらゆる事態を想定し、防災・減災の観点から、まずは避難する前の避難情報などが適切に発信され、誰もが同じ情報を同じくして入手でき、災害時の情報弱者や情報難民が生まれない体制づくりについて今後努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○4番

今の答弁ですけれども、前向きなのか後ろ向きなのかちょっとわからない答弁でしたので、ちょっと確認したいんですけれども、まず、私の提案した8カ所ですね、検討する、これ前向きに検討するということなのでしょうか。コストの問題も含めて、まず、前向きに検討するということなのか、どちらかという後ろ向きなのか、その辺がわかりにくいのでもう一度答弁よろしく願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

前向きなのか後ろ向きなのかということでございます。施設によりましてですね、申し上げておりますのは、平常時にどれぐらい活用できるのか、そんなも含めて、関係課との、施設を管理する関係課と協議をしたいということで答弁をさせていただいているということです。その状況を見ながら判断していきたいということでございます。

○議長

井戸君。

○ 4 番

まあまあまあ、どちらでもないというか、検討するという事なんですけれども、まず、日ごろから使うという意味では、一つ目のね、避難所、私、二つの観点から申し上げているんですけれども、一つ目は、厚生労働省も取り組んでおられる情報難民ゼロプロジェクトでありますような、そういう災害時なんですけれども、一つ目ですね。二つ目は、違う観点からという意味では、避難所ではなくて、日ごろのですね、例えばですけれども、自治会の未加入者が大体平群町は自治会が90%とすれば、残りの10%は、基本、広報も配られませんか、ホームページで見てくださいねというのがあります。

私の最初に質問の中でありましたように、こういうインターネットの環境がないとできないこと、例えば、こういう議会の中、議会の中継を見るだとか、そういうことですね。こういうことも含めて、一般住民サービスもホームページを見るようになっていきます。しかしながらですね、この10%や15%の中でさらに、2,000人、3,000人の中で自宅にインターネット環境のない方もおられるわけですね。となってくると、広報を取りに来るにも場所があると。例えばですけど、中学校にLANの環境があればそれも可能になりますし、そもそも、役場に来てですね、私たち議員ですらインターネット環境がない状況です。ですと、例えば携帯やタブレットを持っていたとしても、情報を収集できない。これは議員活動の一環となるので、ちょっとややこしいところなんですけれども、一般の方が役場に来られてもなかなか情報の収集ができないと。平群町役場まで来られない方も、情報の収集がしにくいということで、こういう、平群、私が挙げた8カ所は最低限のラインですね。本来ならば、平群小学校が入っていてもいいものをわざと平群小学校を外してあるのは、平群町役場が近かったり、かしのき荘が近いということで、そちらを利用させていただく。本来ならば平群駅前にも、普通は駅前に設置するのは、これは違う領域においても求められている、観光産業でもそうなんですけれども、常識になっているラインです。日本全体がそもそも遅いんですけれども、他国では当たり前のことが日本ではできていない。そういうことなんですけれどもちょっと、トータルしてですね、本来ならば駅にも必要なんですけれども、北区域は中心である北小学校のみとし、駅前ではなく総合センターということで、既に8カ所に絞っています。これは最低限、住民の方々には必要ではないかということで、8カ所提案していただきました。

それでですね、導入コストで費用対効果という話なんですけれども、今、物すごく安くなっています。で、一体費用対効果っていう意味なんですけれども、

担当課としては一体どの程度の費用を考慮しておられるのでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

すみません。費用につきましてはですね、いろいろ資料も見てまして、ホームページを見てますと、総務省の補助事業を活用した学校の整備モデルっていうのがまあまあ載っていて、Wi-Fiに関するランニングコストです。いろいろ施設によって変わるといふふう聞いております。その費用を見ますとですね、年間ランニングコストです。41万7,000円から約170万ぐらいまでといふ幅が広いといふふうなことです。何を以て費用対効果オーケーなのか、だめなのかっていうのはちょっと私も今ここで明言することはできませんけれども、これぐらいのコスト、費用が要るのかなといふ想像はしております。

○議長

井戸君。

○4番

導入に関してですけれども、私もある程度調べてございまして、もうまあまあ正直、規模と同時接続の人数と、それによつてですね、全然変わってくるんですけれども、例えば10人程度のものであれば、10人から15人程度であれば、1カ所当たり月々3,000円から、四、五千元までの間で、導入することができます。考えますと、導入コストは、これも、多ければ二、三十万かかることもありますけれども、今はですね、無料の導入の方法もございまして。あくまでも概算でございましてけれども、入札等を取り入れた場合、1カ所当たり月4,000円と計算すると年間5万円、8カ所で40万ですね、確かに法務省の41万円からっていうのは当たっている部分もございまして、年間40万円あればですね、8カ所、この最低限の8カ所は導入できるということになります。

ちなみに議員報酬カット分、1人分より以下でございまして。そういうことも踏まえてですね、ぜひとも前向きに検討をしていただきたい。これが行政サービスにつながりますし、正直、世界で言う常識のラインでございまして、本当にぜひとも前向きによろしく願ひいたします。この件は結構でございまして。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

井戸議員さんの2点目の御質問にお答えいたします。

防犯カメラの適正な設置についての御質問ですが、各駅前、国道の交差点、通学路等に設置させていただいております。現在、防犯カメラが9台稼働しております。今年度は平群駅ロータリー、そして若井春日神社前の通学路に設置をいたします。次年度に向けても、予算要求をして増設していきたいと考えております。また、可動式の不法投棄防止用のカメラにつきましては、不法投棄場面だけではなく、設置場所付近で犯罪の発生がありましたら活用させていただき、警察に情報提供ができるようにさせていただいております。

議員お述べのように、防犯カメラは犯罪の抑止力、そして不法投棄、そしてポイ捨ての抑止力となるので、今後も継続的な設置を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○4 番

すごく前向きな答弁ありがとうございます。予想と違いますので、ちょっと驚いておりますけれども、台数をふやすことで、ちょっと今みたいな場所を言うのはどうかと思いますけれども、場所だけは隠してですね、何台ありますよっていうのは、平群町は安全ですよというPR効果につながりますし、犯罪抑制効果につながると思います。

現時点ですと、どの程度、3月、これからだとは思いますが、どの程度計画を持ってふやしていくのか。今までは正直2台という少ないペースでしたので、極力ですね、私も今回題材に大幅な設置をと一応言っておりますので、これまで以上のペースで上げるのか。もし、現時点でわかっている範囲で、もし計画とかがありましたら、何台程度はふやしていくとかいうのがございましたら、答弁よろしくをお願いします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

今のところ、前年度並みの台数とは考えておりますが、できるだけその辺ですと、精査してですね、いい品物をですね、より多くできたらと考えております。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○4 番

台数的にはあれですけども、もし予算が同じでしたら、さらにね、私が提案したときには1台当たり25万円。ですから、100万円の当時予算でしたから、当時、町は大体2台ぐらいの申請でって言うておりましたけれども、4台と、当時、私はお答えさせていただきましたが、まあ今ですと、ざっくりですけども、1台当たりもう5万円程度でできます。5万円で、さらに今、高いのは設置のほうですね。設置のボックス取り付け工事がざっくり5万円はかかりますので、1台、そこそこの200万画素でしたら10万円程度ではないかと考えますので、同じ100万円の予算であれば、当初2台と言うていたのが、私が4台と言ったところ、現在ではさらに下がって10台もしくは8台程度はつけれるのではないかとということです。もちろん予算が多くなれば言うことはないんですけども、本当にそういう意味では、かなり低額になってきていますので、数は、特に住民の方々にとってはすごく大きな安心感と外へのPRになりますので、この辺は本当にきちんと検討していただいて、よろしく願いいたします。

ポイ捨ての条例の観点からも整合性も合っていますし、この件も、問題ではないと思います。もう御存じだと思いますけれども、日本っていうのは、裁判制度は、どうしても証拠主義でございまして、陪審員制度ではございません。もちろんそれがいいこともあるんですけども、簡単に言いますと、犯罪が起きて本人が否定してしまえば、証拠がなくて本人が自供しないという状況であれば、残念ながらもう無罪となってしまいます。そういう現状もありますので、この防犯カメラの重要性、御認識されているので、本当、私としても助かります。ぜひとも、よろしく願いいたします。

これでこの質問は終わります。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きな三つ目の質問でございまして。移動困難者のための公共交通の進展はという御質問でございまして。この中で6点ほど、細かく分けて質問をいただいております。総務防災課のほうからは1から4点目、それから6点目について答弁させていただきます。

1点目のここ数年の民間の公共交通の衰退、撤退の状況並びに、2点目のタクシーの利用がなかなかできていないことの実事確認の有無、そして3点目のそれを踏まえての町の見解についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、従来駅前に常駐していました近鉄タクシーは、現在はなく、近鉄タクシーにおいては、配車予約の後、王寺営業所及び生駒営業所か

ら配車される状況となっております。このことにより、タクシーの到着に非常に時間を要すること、顧客ニーズに十分に対応でき得ない状況がやむを得ず発生していることについて、住民からの御相談とあわせて、タクシー事業者への問い合わせにおいて事実確認をしております。

それらを踏まえました町の見解でございますが、現にタクシーが駅前に常駐しない状況は、公共交通の衰退に伴い、公共交通における空白が生まれている状況であるとの認識をしております。そこで、それらも踏まえて、今後その他の公共交通の衰退や撤退を防ぎ、既存の公共交通を維持しながら、現に既存の公共交通を利用でき得ない方々が存在すること、また今後さらにふえ続けることを十分に認識した上で、その方々の移動手段の確保に向け、利用者のすみ分けを行い、利用対象者を限定した上で公共交通の改善に向けた検討、関係機関との協議を十分に前向きにさらに進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の9月議会の一般質問での提案から3カ月、移動困難者のための公共交通改善に向けてどのような動きをしたのかの御質問にお答えします。

9月議会以降、現実を見据えた上で移動困難者に対する移動手段の確保について、さまざまな角度から複数の方策検討を行い、そのメリット、デメリットについての検証や課題解決に向けて関係機関との協議を重ね、現在も引き続き行っているところでございます。

続きまして、6点目、福祉有償運送を利用できない移動困難者への救済措置はでございます。先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、移動困難者に対する移動手段の確保について、さまざまな角度から複数の方策検討を行い、そのメリット、デメリットについての検証や課題解消に向けて関係機関との協議を重ね、現在も引き続き行っているところでございます。いずれにしましても、既存の公共交通を維持し、今後、衰退、撤退なきよう努めるとともに、限りある財源の中でさまざまな方策を検討した上で、最善と思われる移動困難者への支援について結論づけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、福祉課からは5点目の福祉有償運送を利用できる方の人口比率についての御質問にお答えいたします。

福祉有償運送は、平群町社会福祉協議会が、身体障がい者や介護認定者などの方を対象として、通院や買い物の移動をお手伝いする送迎援助サービスを実

施されています。議員御質問の福祉有償運送を利用できる方の人口比率につきましては、現在身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳で1,178名、介護保険の要支援、要介護等の認定者数で1,325名、合わせて、重複されている方もおられますが2,503名の方が対象となっております。この対象者数2,503名を令和元年11月末現在の平群町の人口1万8,783名で割りますと、福祉有償運送を利用できる方の人口比率は約13.3%となっております。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○4番

細かいところまでの答弁、ありがとうございます。まだ答弁漏れがありますので、1番目のですね、議場できっちり説明していただきたいので、タクシーの件は、まず、近鉄がどのような状況か。例えばですけれども、今1時間4本が3本になっているとかも含めてですね、NCバス、なければ結構です。タクシーのほか、それからタクシーも、前回でも馬本議員の中から20台が9台にこの地区になったとかそういう話もありましたが、そういう具体的な数字もあれば、もう少しですね、この1番について詳しく御説明ください。これが再質問、一つ目のですね。

小さい三つ目のそれを踏まえての町の見解はということですのでけれども、撤退を防ぐこと、利用対象者を限定として、少しですね、具体的にちょっとわかりにくいので、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

でですね、4番のこれからどうするか。6番にかかってくるんですけども、三つ目の質問としてはですね、わかりにくかったのが、メリット、デメリット、いつ具体的にどのような協議をされたのか。どういう方向に向かってですね、先ほどの一般質問で出てきましたような、本当にデマンドタクシーに向かっていくのかどうか。これによっても私の質問は変わってきますから、バスのね、停留所をふやすという提案を9月にさせてもらいましたけど、その方向で、例えばお願いに上がったのか。その協議と言われましても、具体性、具体的なことがちょっとわかりませんので、そこを詳しくよろしくをお願いいたします。

確認ですけれども、確認といいますか、私の中でここで理解できることとすれば、5番目で福祉有償運送が13.3%の方が使えるということは、逆に言いますと87%弱の方が、実際はこれを使えないということで理解しました。

以上ですから、先ほどの3点についてもう一度答弁よろしく申し上げます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、小さな1点目の中で近鉄、NCバス、これの現状かなと思うんですけども、近鉄につきましては、今1時間3本の基本的な運行をとということです。ほんで、過去から皆さんから要望をいただいています1時間、もともとの4本の運行ということで、これまた継続して協議をしている中で、近鉄のほうもいずれは戻すというような回答はいただいております。ただ、必ずここで明言できるものではございませんので、よろしく申し上げます。

それと、NCバスにつきましては、6月の公共交通の会議の中でですね、赤字だというようなことはNCバスの方はおっしゃられていました。で、撤退とかそういうことについては、特に今のところは聞いておらないという状況であります。

それから、あと具体的な協議のことというふうにおっしゃったかなと思うんですけども、9月議会以降ですね、私どものほうでNCバスさんであるとか奈良陸運支局、この辺につきましては、公共交通空白地域を埋めるための対応策ですね、この辺については協議さしていただいているというところでございます。

で、先ほどの馬本議員の質問の中でもデマンド交通という話があるんですけども、この中でも答弁さしていただいておりますとおおり、実施に向けて検討ということで、今のところ検討はしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○4番

1番の件についてはわかりました。撤退というか衰退、もしNCバスの数が減っているだとか、ほか、そういう問題があるのかっていうのも含めて説明していただければと思ったんですけども、ないということであれば、今のところ近鉄も前向きということで、タクシーのみが今、撤退状況にあるということで理解できました。

デマンドのほうに向かうということなんですけれども、ということは、もうバスの停留所ですね、バスの停留所をふやす、特にNCバス路線についてですね、そこは、要請のほうはまだしていないという解釈でよろしいんでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

NCバス路線の変更については、協議はしておりません。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○4 番

今、方向性がね、私もきょうの馬本議員の一般質問の答弁で、ちょっと私自身もびっくりしたところがあったので、そうですね。バスについても協議をしていないことっていうことなんですけども、そこもですね、改めて赤字路線といえどもですね、それによって乗降客がふえる可能性もございますので、平群町としてもですね、まず、そもそもの先ほどの答弁でも6月っていうても先の先ですので、この半年間もう全く動けない。私が知る限りでは、少なくとも多くの人口の方々が動けない状況になってございますので、こればかりはですね、せめて協議の中ですら、要望していただきたいと思います。少なくともこの先ほどの言いました87%ですね、87%の方が、実際、移動困難な可能性があるとすることを重々理解していただきたいと思います。

最後に確認なんですけれども、ということは、もう、現在のところバス停の増設ですね、バス停の増設の要望に関しては、出すおつもりがないとお考えでしょうか。最後にこれをお願いします。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今おっしゃられているのはバス停の増設ということで、今ある路線上での増設ということでございますか。それにつきましては、どこにどういうニーズがあるのかっていうのを、よく民間のほうに要望するにはやっぱり地元からの要望というのが物すごくありますんで、そういうことが出てくるようであればですね、もちろん要望はさしていただきたいと思います。

○議 長

井戸君。

○4 番

わかりました。まあね、私が9月議会で一応要望を上げたんでございますけれども、せめて交渉していただきたかったなと思っております。既にですね、時間的に間に合わなかったんですけれども、とある自治会からは既にもう要望が出る方向で進んでいるようです。ここが何カ所になるのかまでは、ちょっと時間的にまだ先になるとは思いますけれども、ぜひともですね、前向きな検討も含めて、協議といいましても、より実現性に向かってですね、それから素早

くよろしくお願ひいたします。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長 長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

10時55分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時40分)

再 開 (午前10時55分)

○議長 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長 長

発言番号3番、議席番号10番、窪君の質問を許可いたします。窪君。

○10番

10番、窪でございます。それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告をさせていただいております5項目について質問させていただきます。

まず、1項目めはタクシー初乗り運賃補助制度の導入でさらなる移動支援について質問いたします。

近年交通事故の発生件数は減少傾向にあるそうですが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合が高まっております。また、免許を自主返納された高齢者の皆様が日々の買い物や通院などに困られないよう、コミバスなどを中心とする地域公共交通ネットワークのさらなる充実を図らねばなりません。特に坂道の多い本町では待ったなしの課題です。

そこでお尋ねをいたします。

1点目、コミバスの利便性向上については、これまでより何度も一般質問し、提案してまいりましたが、以前の3ルートを抜本的に見直し、1周の時間を短縮することや、小型のハイエース等への乗りかえで効率よい運行の必要性をぜひとも検討すべきと考えますが、進捗状況についてお尋ねいたします。

2点目、あわせて今回提案をさせていただくタクシー初乗り運賃補助の創設についてですが、先日、田原本町のタワラモトンタクシー事業を個人視察してまいりました。どの自治体も多くの課題を抱えておられる中、これまでの乗り合いデマンドタクシー事業を見直し、民間タクシーの初乗り運賃を補助するタ

ワラモトタクシー事業を開始され、従来のデマンドタクシー事業と比べ、1カ月の平均利用回数は5倍に増加、予約の競合が少なく、1枚のチケットで近所同士で自主的に乗り合うケースもあるそうです。同町は2010年から買い物や通院などの移動に困難を伴う人を支援するため、乗り合いのデマンドタクシーを運行してきた中、登録者は2,000人を超え、1日の平均利用者は24人だった一方で、年に一度も利用しない登録者が全体の8割を占め、利用者の偏りが見られたそうです。

原因は利便性がよくないこと、町が行った登録者へのアンケートなどでも3時間前までに予約が必要な点や、最大2台と少ない運行台数、停留所までの移動負担に対し改善を求める声が目立ち、利用していた住民は、午前中の早い時間に利用したい場合、前日に予約しなければならなかったそうです。昨年7月に、デマンドタクシーに変えて開始したタワラモトタクシー事業は、町内の民間タクシー4社で使えるチケットを町が独自に発行し、タクシーの初乗り運賃680円を助成する仕組みです。70歳以上の高齢者や妊婦、未就学児に年間24枚、身体障がい者らに年間12枚のチケットを配付されます。利用時間は午前8時から午後6時、月曜日から土曜日まで複数での乗り合いや発着のいずれかが町外の場合も補助対象になり、デマンド方式から切りかえで利用回数が5倍になったそうです。町によると、事業開始直後にデマンドタクシーの登録者数を上回り、昨年度はそのうち6割超えが実際に乗車、月平均の利用回数はデマンドタクシーの5倍で推移し、成果を上げた背景には、コンパクトな町の特色が生かされたことも大きいと思われれます。担当者はニーズに応えるために大きくかじを切ったと話され、町行事の出席率やタクシー会社のサービス向上につながるといった相乗効果も生まれていると強調されておられました。

本町も早急な抜本的な改革が必要と考えます。そこで、先進的な一つの事例として研修に行かれてはどうでしょうか、お尋ねをいたします。

2項目めは、ロタワクチンの定期接種化について質問をいたします。厚生労働省は乳幼児の重い胃腸炎を引き起こすロタウイルス感染の予防ワクチンを2020年10月から定期接種され、原則無料化される方針を決定されました。同年8月生まれ以降の乳児が対象で、初回接種の標準的な接種期間は、生後2カ月から生後14週6日までとしています。定期接種の対象となるワクチンは、ロタリックスとロタテックの2種類で、いずれも飲むタイプであります。また、ロタウイルスは感染力が強く、5歳までにはほぼ全ての子が感染すると言われており、腸から水の吸収が阻害され、下痢や嘔吐、腹痛を発症する感染症です。通常一、二週間で自然治癒しますが、脱水がひどくなると免疫がない子どもは重症化しやすく、これまで任意接種で費用が合計で二、三万円前後と高額なた

め、負担軽減を求める声が上がっていましたので、助かるとの声をいただいております。

しかし、対象者は来年8月生まれ以降のため、本町としては、来年4月生まれ以降にさかのぼり、遡及適用で対応すべきではないでしょうか、お尋ねをいたします。

3項目めは、小中学校のICT化の整備で、マルチメディアデイジー教科書等の推進をについて質問をいたします。

社会の情報化が急速に進展し、学校においてもパソコンやタブレットなどのICTが教育の質の向上を図り、多様な学習のために必要不可欠となっている現状です。2020年度からスタートする新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、適切に活用した学習活動の充実に図ることが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では新学習指導要領の実施を見据え、2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針を取りまとめ、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画を策定し、2018年度から2022年度までに地方財政措置を行い、学習用コンピューターを3クラスに1クラス分程度を目標に整備を進めてきましたが、ことし3月現在、国内の学習用パソコン1台当たりの児童・生徒数は5.4人に1台にとどまり、奈良県の整備状況は5.9人に1台と全国平均を下回り、さらに平群町では8.1人に1台と奈良県平均にも達していない整備状況で、地域差が顕著となっております。

そこで、政府は全国のICT環境整備を促進するため、ことし11月末、全国の小中学校で高速大容量通信を整備した上で、児童・生徒に1人1台の学習用パソコンかタブレット型端末を無償で配備する方針を固め、今年度、補正予算に盛り込み、地方財政措置を行い、2024年度までに実現を目指すとしています。

そこでお尋ねをいたします。

1点目、平群町の小中学校のICT環境整備の現状に対する認識と、子どもたちの可能性をさらに引き出すため、今後補正予算を活用し、環境整備を進めるべきではないでしょうか。

2点目、また近年、読むことに困難を抱える子どもたちの特性に合わせた学習の保障することが大変大事になっております。LDという学習障害の中でも、

ディスレクシア（読みの障害）やADHD（注意欠陥・多動性障害）、また自閉症などさまざまな人が読みにくさを抱え、学習したくても文字や漢字が読めない、読んでいるところがわからなくなるなど、1人で学習することが難しい生徒の皆さんがおられます。

ここで、パネルで、読むことが困難な方の見え方について少し説明をさせていただきます。まず、読みの困難ディスレクシア、このように見えるそうです。にじんで見える、こっちですね。また揺らいで見える、また左右文字が逆さまに見える、またかすんで見える。私もこれを見たときに、このように見えることに大変驚きでありました。

そのような現状の中、平群中学校では、平成29年秋より県下町村初で通級教室「ステップ」が開設される中、多様な子どもの学びを支えていただいております。中でも活字の本や通常の教科書では読むことが困難な生徒には、これまで何度も提案をさせていただいてまいりましたが、文字が音声で読み上げられ、その部分がハイライトするなど読みやすい工夫をされているマルチメディアデージー教科書を活用する中、効果として子どもたちに自信がつき、笑顔がふえた等とお聞きをしております。現在10名が通級する中、タブレットは1台のみのため、早急な整備が必要不可欠ではないでしょうか。

また、宇陀市では、デージー教科書を教育委員会が無料で一括提供申請をされる中、システムを市内に広報することで、保護者や子どもたちを初め、読むことに困っている方や障がいがあるなしにかかわらず、外国人の方、年配の皆さんが活用して、無料で読めると喜ばれておられるそうです。

本町においても、教育委員会として無料の一括提供申請をしてみたいか、お尋ねいたします。

4項目めは、幼保無償化に対する認識について質問いたします。

本年10月からスタートしました幼児教育・保育の無償化により、多くの利用者の皆様から大変助かるのお声をいただいておりますが、スタートして2カ月が経過する中、本町として利用者や事業者の皆様の実施後の評価と課題をどのように把握されておられるか、お尋ねをいたします。

最後の5項目めは、(仮称)子ども未来課の創設の進捗状況について質問をいたします。

平成30年3月議会、12月議会においても、(仮称)子ども未来課を創設し、子どもに関する業務の一元化によるわかりやすい窓口体制設置を早急に整備すべきではないかと何度も議会質問をしてみまいりました。近隣の全てが創設され、最近では、河合町も創設をされたとお聞きをしております。西脇町長は、昨年12月議会での御答弁で、子どもを中心としたまちづくりを進める上で、切れ

目のない子育て支援は必要だというふうに感じております。また、各課長が答弁いたしましたように、必要性というのはいちおう十分認識しております。このことから、窓口の一元化については、現在三つの課で子育てに関する業務を行っております。各課の業務内容については、どの業務を持っていくのか、設置場所をどこにするのか、職員の配置についても業務量や人員の問題もあることから、検討する期間も必要であるというふうに考えております。住民の利便性を向上するためには、まずできることから窓口一本化に向け、31年度中を目途に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますと、大変前向きな御答弁をいただきました。

令和2年の春を目途に創設に向け取り組んでいただいていることと拝察をしますが、創設に向けた進捗状況についてお尋ねいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、大きな1点目、タクシー初乗り運賃補助制度の導入でさらなる移動支援をについてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問についてお答えさせていただきます。

コミュニティバスの利便性向上のため、以前から議員の御提案、1週の時間短縮及び小型化による効率化について、その検討についての進捗状況でございます。平成30年4月より、新ルートでの2ルートでの運行を開始し、現在2カ年計画の途中ということで、その利用状況などについて確認をさせていただいております。この計画期間が来年、令和2年3月にて満了を迎えますが、現時点からも評価、検証させていただき、引き続き令和2年度において検討し、令和3年度の運行に反映させてまいりたいと考えております。議員御提案の事項も含めて、コミュニティバスの利便性向上に向け検討してまいりたいと考えております。議員御提案の事項につきましては、コミュニティバスの利便性向上において非常に有意義な方策であると認識しておりますので、交通事業者や関係機関を含め、協議、検討を進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても利用者本位で、利用者の立場で検討してまいります。

続きまして、2点目の田原本町が実施するタワラモトンタクシーについて、先進的な一つの事例として研修に行かれてはどうかについての御質問にお答えさせていただきます。

田原本町が実施するタワラモトンタクシーにつきましては、本町における移動困難者への支援方策を検討する中で、参考となる事例の一つであると捉えて

います。過去の経過も含めて、その経験則を学ぶために、早期に田原本町担当者と日程調整をし、訪町してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

まず、コミバスでの利便性向上についてですが、令和3年度の運行に反映したいということでもあります。そう言いましても、あと1年半ぐらいになりますので、しっかりと、この2点につきましてはこれまでから何度も提案をさせていただいております。担当課としても有意義な方策であるということは認識させていただいているということでもありますので、交通事業者や関係機関も含め、しっかりとこの点につきましては協議、検討を進めていただきたいと思います。まず、コミバスを基本として、もう一つのすみ分けとしての、利用者のすみ分けとして、また、もうこの公共交通を拡大していかないといけないと私も思っておりますので、これはよろしく願いしておきたいと思っております。

また、タワラモトンタクシーですが、これも大変大きな財源が要りますので、これを全て創設というのは、それぞれの自治体によって環境も地域性も違いますので、ただ、このように他町でも御苦勞をされておられますので、参考にさせていただき、新たな交通体系をつくっていただきたいと思いますので、ひとつ研修のほうには速やかに行ってください、反映を検討の材料の一つとしてお考えをいただきたいと思います。

この他の事例しっかりと学んでいただき、今後さらなる迎える高齢化に対応するため、町としても大きくかじを切らなければならなくなっております。令和3年度には大きくかじを切っていただいただけではなくてはなりません。皆さんに喜んでいただける公共交通対策に取り組んでいただくことをお願いいたしまして、この質問は以上で結構でございます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、窪議員2点目の御質問にお答えいたします。

ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎は、普通5歳までにはほぼ全ての子どもが感染すると言われ、5歳までの急性胃腸炎の入院患者のうち40から50%前後がロタウイルスが原因とされています。そのようなことから、乳幼児を持つ保護者が任意で接種をしていることが多く、また費用も高額

なことから、定期化されることが決定しました。

しかし、同じく生後2カ月から対象としているB型肝炎ワクチンとヒブワクチン予防接種後の副反応を比較した場合の10%前後に対して、経口摂取、飲むワクチンでございますが、にもかかわらず、ロタウイルスワクチンは14.5%の副反応出現率との報告もあり、任意では国や県の救済制度が受けられないこととなります。町といたしましては、予防接種後の健康被害の対応なども考慮し、法律に基づいた施行日に合わせ10月実施、令和2年8月1日生まれ以降の子どもさんを対象にしたいと考え、予算を初め対応を行っているところでございます。御理解賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○議長

窪君。

○10番

令和元年のお子さんは全て同じように平等にという思いで、4カ月さかのぼって4月1日以降に誕生されたお子さんにもという思いで、このような遡及適用の質問、提案をさせていただきましたが、これまで本町としても、事例、前例もあり、大変慎重になられるということはよくわかりますが、しっかりとまだ少し時間がありますので検討していただくことを、これはお願いをしておきたいと思っております。

そして、法律に基づいて来年10月からのこのロタワクチンの定期接種化の実施に向け、令和2年8月1日生まれ以降のお子さんを今、これは国は法律で決められておられますが、この実施に向けた周知ですね、来年度になりますけれども、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたしたいと思っております。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問でございます。周知の方法ということでございます。

これにつきましては、初回接種ですね、標準的な接種年齢は生後2カ月から14週6日までとされているため、できるだけ早い時期にですね、広報やホームページ等で積極的にPRをしていきたいと考えています。また、出産時にですね、配付しているリーフレット等がございます。その中に資料を追加させていただきます。また、出生時に全て行っている赤ちゃん訪問を活用いたしまして、一人一人に丁寧に説明を行い、そしてまたほぼ100%受診していただいております乳児健診、3歳4カ月健診ですね、3から4カ月健診ですね、その場で個別の保健指導を行っていきましてですね、接種の確認を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。今、課長のほうから丁寧な周知内容を教えていただきましたが、さらに一人一人がこの定期接種を受けられるように、受け漏れのないような丁寧な周知をお願いいたしまして、円滑に定期接種が進みますことをお願いをいたしまして、この質問については以上で結構でございます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、窪議員の大きな3項目めの小中学校のICT化の整備でマルチメディアデジター教科書等の推進をの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の一つ目、平群町の小中学校のICT整備環境の現状に対する認識はとのお尋ねでございますが、議員がお述べのとおり、平成30年度末現在で平群町の小中学校の学習用パソコンの整備率は8.1人に1台で、奈良県平均、全国平均を下回っているという状況でございます。学習用パソコンの整備に関しましては、平成29年度にパソコンの更新業務を行い、その際、各小中学校とも協議する中で、主にパソコン教室での運用となるため、1校でおおむね40台程度、1クラス分が授業で使用できるよう更新を行ったところでございます。今後、さらにニーズが高まるとお考えですので、ICT機器の教育環境の整備を充実させていかなければならないと、このように考えております。

次に、1点目の二つ目でございます。今後補正予算を活用し、環境整備を進めるべきではないのかというお尋ねでございますが、現時点では、国・県からの詳細の情報は届いておりませんので、具体的な内容や要件等の詳細はわかっておらず、現在精力的に情報収集を行っているところでございます。教育委員会といたしましても、ICT教育の推進を、小中学校教育の重点として大きな方針を掲げております。そのための環境整備として、今回の経済対策によります事業が実施されるのは、大変願ってもないことだと考えております。

今のところ具体的な財政スキームがわかりませんが、現在、普通交付税措置よりも有利な財政措置が見込めると期待をしております。先般、県の担当者会議におきましても、県の担当者からは、今回の国の事業に関し、このような機会はまたとないチャンスであり、県下の市町村が一致協力し、導入に向け前向きに進めていけるよう、県としても支援していくとの考えを示してくれました。教育委員会といたしましても、今回の国の補助メニューの要件等の詳細を

見た上で検討していきたいと考えております。

次に、大きな2点目の一つ目、現在10名が通級する中、タブレットは1台のみのため、早急な整備が必要不可欠ではないでしょうかとお尋ねですが、平群中学校に設置した通級指導教室につきましては、平成30年9月に設置したところでございます。備品等の整備に関しましても、中学校とも協議する中で、利用が見込まれます生徒数も年度により増減がございます。段階的に整備を進めていく方針で示させていただいたところでございます。

平成30年度では教室のフロアマットやカーテンなどの環境整備を行いました。そして、令和元年度ではタブレットなどの備品などの整備を行いました。次年度には検査機器（ウイスク）の予算要求をさせていただいておるところでございます。現在、通級に通います大半の生徒がLDでございます。タブレットが複数台あれば、学習や指導も行いやすいとは考えております。今回の国の経済対策を活用しまして、整備ができないかどうか検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、2点目の二つ目でございますが、宇陀市の事例のようにデジ教科書を、本町においても教育委員会として無料の一括提供申請をしてはどうかとお尋ねでございます。早々、宇陀市教育委員会へ問い合わせを行いまして、経過でありますとか内容を聞き取りました。宇陀市では、本年度より通級教室を開設をして、担当教員より相談があり、一括申請の手續となったとのことでございました。あわせまして、平群中学校の通級教室と平群小学校に設置しています「ことばの教室」の担当教員へも聞き取りを行ったところ、これまでは、保護者みずからが申請したり、教員が代理で申請したりで、毎年の申請が必要になっており、保護者や教員の負担もあるとのことでございました。

そのようなことを踏まえ、教育委員会としましては、来年度からは申請や使用に関しましては、年度当初に教育委員会で一括して取りまとめて申請を行うようにしたいと考えておるところでございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。全国平均よりも、また奈良平均よりも低いと。8.1人に1人と、ICTの教育環境の整備をさらに充実されなければならないと御認識をいただいているということで、国の補正予算の経済対策ですね、12月、政府、12月5日に臨時閣議を開き、事業規模26兆円の経済対策を決定して、児童・生徒に1人1台端末機を配置することが、この12月5日、

閣議決定をしております。今回の国の補正予算、今、課長のほうも御答弁ありましたが、またとないチャンスでございます。積極的に活用を検討して、補正予算が可決成立しましたら、すぐに、来年1月になると思いますが、すぐに手を挙げていただけるのかどうか、再度御確認をさせていただきたいと思っております。

それから、通級に通われる生徒の大半が、この今パネルで示させていただきましたLD、もうお一人お一人が、10人いらっしゃったらお一人お一人が見え方が違う、読みにくさ、困難さでは本当に苦勞をされておられる状況ですので、このタブレットっていうのは本当に字を大きくしたり、また色をつけたりできますので、大変大事で、これも国の経済対策を活用して整備できるか検討したいということですので、お願いをしておきたいと思っております。

また、このデイジー教科書、デイジー教科書は、今まで平群町でも個別で対応していただき、御苦勞していただいていたのですが、今、教育委員会からはもう明快な御答弁いただき、一括申請、これ、無料で、特に無料でございますので、一括申請をしているところは県下で宇陀市しか今ございません。平群町としても、本当にこの読みが困難な児童・生徒、なかなか、今10名通級通われていますが、そのほかにもいらっしゃるかもわかりませんので、一括申請していただくことにより、このデイジー教科書をそれぞれが自由に活用していただけるということは大変大事ですので、速やかに一括申請のほどお願いしたいと思っております。

それにあわせて、再質問ですが、宇陀市ではこの申請をされて、町民の皆様にも広報でお知らせをされたそうです。学校番号っていうのを、無料で一括申請しましたらいただけます。それを入力しましたら、誰でも見れるという状況でございますので、平群町内の中でも、住民の皆様の中でも、こういうのを、見えにくい、また読みにくいという方がいらっしゃるかもわかりませんので、広報等でも掲載をしていただけないか、再質問をさせていただきたいと思っております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。大きく2点であったかと思っております。

まず、国の補正予算に速やかに手を挙げるのかという御質問でございますけれども、現在、補正予算の内容でありますとか、財源のメニューがどうなるかというのはわからない状況でございます。今回の経済対策で、国は、整備を進める自治体に対しまして複数年にわたります財政措置の継続を保障したいとい

うことも言われていますので、速やかにですね、情報をリサーチしまして、迅速に財政協議に入っていきたいと、このように考えております。

もう1点でございます。町の広報紙にということでございますが、今現在は学校教育におきまして、学校で使えるようにという考えで進めたいと思っております。広報紙につきましても、また宇陀市のほうにも再度経緯等につきましては状況を確認しましてですね、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。宇陀市がされております一括申請を広報でということですが、検討していただき、できるものであれば広報していただくことをお願いしておきたいと思っております。

そして、タブレットを1人に1台、このICT化、補正予算、このような補正予算はいまだかつてなく、最初で最後になるかもしれないというふうに、私もお聞きをしておりますので、しっかりと手を挙げていただき、今、迅速に、情報を収集して迅速に財政措置をするという明確な御答弁もいただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

タブレットを1台1人が持つということは、経済格差による教育の不公平さを生まないことにも通じます。学習障害で苦しむ生徒たちを守ることに通じますので、各小中学校のICTの環境整備をしっかりとこの補正予算を活用して進めていただき、近隣と劣りのとらない平群町の環境整備に努めていただくことを再度お願いをいたしまして、この質問は以上で結構でございます。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、窪議員の大きな4項目めの幼保無償化に対する認識についての御質問にお答えいたします。福祉課がこども園から聞き取りを行い、把握している内容についてお答えいたします。

まず、保護者の方の御意見につきましては、保育料が無償化されたことにより、1号認定から2号認定に認定がえを行うことで働く時間が延ばせるなど賞賛をいただいている一方、副食費については、保育料に含まれていたものが実費徴収となった説明が遅く、残念であるという声を聞いております。

次に、保育教諭については、10月以降、ゆめさとこども園では、教育認定から保育認定への認定変更が14件あり、午後7時30分まで利用する児童が

増加したことで、保育教諭の体制が1名から2名の対応となっており、これまでの指導計画や保育記録などの事務作業をする時間がとりにくくなっています。また、ゆめさとこども園の事務職員を初め、教育委員会や福祉課の職員においては、幼児教育無償化に伴う申請書類や支払い事務などの新たな事務が発生したことで、事務職員の負担が増加をしています。幼児教育無償化につきましては、引き続き制度概要を周知するとともに、保護者からの御意見や課題について注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

私ども公明党も、11月からこの利用者や事業者に幼保無償化の効果や課題の聞き取り調査を今、行わせていただいておりますが、12月の6日にも中間報告をまとめられる中、利用者に喜びの声が広がり、9割が評価をされていることが浮き彫りになっております。今、課長のほうからも御答弁ありましたが、同じような傾向性が出ていると認識をしております。本町において、1点、幼保無償化で働く時間が延ばせるため、1号認定から2号認定に認定変更が14件があったとされておられますが、ゆめさとまたはなさについてももう少し詳しい御説明をお願いをしたいと思います。

それから、今、福祉課が御答弁いただいておりますが、教育委員会のほうにお尋ねしたいんですが、来年4月入園の一斉申し込みがあったと思いますが、定員に対する現状ですね、申請状況をお尋ねしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、再質問にお答えいたします。

ゆめさとこども園とはなさとこども園の認定がえについてということで、1号認定から2号認定への認定がえにつきましては、ゆめさとのほうで、10月以降、全体で14件の認定がえがありました。内訳としましては、1号認定6時間保育から2号認定の保育短時間8時間保育への認定がえが10件あり、1号認定6時間保育から2号認定の保育標準時間11時間保育への認定がえが4件ございました。また、はなさとこども園では認定がえの該当はございませんでしたが、これにつきましては、はなさとこども園の1号認定が11名ということで、ゆめさとこども園の7分の1程度であることから、現時点では認定がえはなかったものと考えております。

以上でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育委員会からは、4月入園の申し込みの定員に対する申し込み者数についてお答えさせていただきます。

まず、はなさとこども園でございますが、まず、全て1クラスでございます。ゼロ歳児におきましては、定員9名に対しまして申し込み者6名、そして1歳児につきましては、20名の定員に対しまして20名の申し込み、そして2歳児につきましては、24名の定員に対して24名の申し込み、そして3歳児につきましては、25名の定員で25名の申し込み、そして4歳児につきましては、26名の定員に対して26名の申し込み、そして5歳児につきましては26名の定員に対しまして26名の申し込み児童数となっております、定員130名に対して園児数が127名ということになっております。

次にゆめさとこども園でございますけれども、ゼロ歳児は1クラスでございます。ゼロ歳児定員9名に対しまして、5名の申し込みでございます。そして1歳児は2クラスでございますが、合わせて30名の定員に対しまして30名の申し込み、そして2歳児は2クラスでございます。30名に対しまして25名の申し込み、そして3歳児は三つクラスがございます。71名の定員に対しまして58名の申し込み、そして4歳児も三つクラスでございますが、合計で75名の定員に対しまして69名の申し込み者数、そして5歳児2クラスでございます。52名の定員に対しまして52名の申し込みということで、定員が267名に対しまして、申し込み総数が239名となっております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。幼保無償化に伴い、このような認定ですね、今回はゆめさとこども園のみであります。今後このような傾向にこれからも出てくるのではないかと思います。今、来年4月の一斉の申し込みについてもお聞きをいたしました。この時点では、申し込まれた方は全員が入れるというふうに認識をされているのか、再度御答弁をお願いしたいと思います。まず、その1点お願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えさせていただきます。

現在、待機児童が出ないように鋭意努力しておるところでございます。今述べましたように、定員に対しましての申し込み者数は当てはまっておりますので、保育教諭が確保ができましたら、待機児童は出ないという状況でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。また私どものこの中間報告の中でも、今後取り組んでほしい政策として、保育の質の向上が47.5%と約半数を占めて1番多いです。次いで、ゼロ歳から2歳の無償化の対象を拡大してほしい。また、次に待機児童対策、給食費の軽減等が挙げられますが、先ほども課長の御答弁でもございましたが、やはり保育士の絶対数が足りてないっていうんですかね、保育の質を向上には保育士の絶対数が足りていないことと、処遇改善を行い保育士の確保に努めなければならないと考えます。本町においてこの現状から判断すると、人員の確保などの改善が必要であると思われませんが、福祉課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

再質問にお答えいたします。

福祉課としましては、保育教諭や事務職員の業務量が増加しているということですので、人員不足の改善を望むところではありますが、財源の確保が必要であるということ踏まえますと、これらについても、幼児教育無償化に伴う財源でありますので、国や県に要望を行うなど、職員の処遇改善に向けて、今後検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。こういう事態が、いいことをしていますが、いろんな検証をしたら課題もたくさん出てまいります。本当に幼保無償化が円滑に運営するためには、今、課長御答弁されましたように、こういう財源も県や国にもしっかりと要望をしていただきたいと思います。

そして、総務防災課にお尋ねをいたしますが、来年度の正職の保育教諭5名採用されるというふうに一部お聞きをしておりますが、これは全て保育教諭の皆さんが正職にはできないというのが現実ではないかと思えます。5名の採用は高く評価をいたしますが、全てがそうはならないのが現実です。今議会でも審議しております臨時職員さんの、会計年度任用職員として給与がアップをされるというふうに聞いておりますが、今の時点でどのくらいになると想定されておられますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

臨時職員の保育教諭の待遇についてかなと思えます。来年度会計年度任用職員というふうになるわけですが、待遇につきましては現在職員労働組合とも協議中ということで、まだ決まっておらないというのが現状でございます。はっきりとした金額は申し上げないところなんですけども、現在の保育教諭さん、臨時職員の賃金としましては17万9,700円というふうになっております。来年度、会計年度任用職員になりますと、そこへ地域手当というのを支給するというふうな条例提案を今させていただいてまして、その手当を含みまして、おおよそですけども19万円前後になるのかなというふうな想定はしております。ただ、これ、まだ先ほど申し上げましたとおり、職員組合との協議、また近隣の市町ですね、状況も見て決めていきたいと考えておりますので、御了解のほどお願いします。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。この会計年度任用職員は、平群町だけではなく法律ですので全ての自治体で、ただ、金額はそれぞれの自治体で決めるということですので、19万前後で、近隣の状況を見きわめてということですが、できるだけ速やかに待機児童が出ないために、やはり一律というわけにはいきませんし、しっかりと会計年度任用職員さんの確保ができるように、早急に提示をしていただくことはお願いをしておきたいと思えます。

今後も地方の課題を明確にして、積極的に取り組んでいただきますことをお願いをいたしまして、これにつきましては以上で結構でございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

5点目の（仮称）子ども未来課の創設の進捗状況についての御質問にお答えをさせていただきます。

進捗状況につきましては、当初、令和元年10月を目途に住民目線に立った窓口サービスの向上をメインに、子育て関係のワンストップ化に近づけるような子育て支援に係る一元的な組織、課・室等の創設を協議してまいりました。協議課としましては、福祉課、健康保険課、教育委員会総務課、総務防災課にて、まずは主幹級により協議を重ね、その後、課長級によりその結果にて協議を行いました。現在のところ、課及び室の創設には至らなかったものでございます。仮に、プリズムめぐりで子ども関係の事務を集約すると考えた場合、今年度途中に課及び室の創設には至らなかった主な原因としましては、幼児教育無償化への対応しなければならない煩雑な時期であったこと、今後の、それに伴う今後の事務量が不透明で、必要な職員数も確定できなかったこと。また、ほかには児童手当などについては戸籍や税との関係があり、本庁で行うほうがよいのではないかということなど、そのほかに場所などの物理的な課題なども挙げられたということでございます。

しかしながら、できることとしまして、ことしの9月の広報で子育てに関する相談窓口をプリズムめぐりで行うことの周知を行い、できるだけ福祉課やこども園のことにも対応できるような各課連携を行っているところでございます。今後につきましては、特にこども園の事務手続で、内容により福祉課と教育委員会に分かれていることがわかりにくいとの声をいただいております。この対策につきましては、再度関係課との調整を行い、利用者の立場に立った事務分掌に変更してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

窪君。

○10番

先ほどから幼保無償化について質問させていただいておりますが、特に、今回こども園に関しまして、認定申請などの事務手続などが福祉課と教育委員会に分かれていることで、保護者の皆さんからもわかりにくいというふうなお声も、私もいただいております。

今も、この4項目めの質問に対しましても、福祉課の課長また教育委員会の課長に、どちらに答えていただいたらいいのかなと大変、私自身も悩むところでございます。ただ、今、課長のほうから再度関係課との調整を行い、利用者の立場に立った事務分掌に変更すると。つまり、こども園に関する役割を整理して、変更を行うとの大変前向きな御答弁であったと私は認識をさせていただ

き、大変感謝をしております。

そこで、最後に町長にお尋ねをいたしますが、いつから実施をされようとお考えなのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、窪議員の御質問にお答えさせていただきます。

私としましては、昨年の12月議会におきまして、できることから窓口一本化に向けて、令和元年度中に目途に取り組んでいくというふうに答弁をさせていただきました。こども園に関する事務全てを取りまとめることは、現在のところ難しいところではありますが、先ほど課長が答弁しましたとおり、こども園に関する事務手続については、必要に応じて行政組織条例並びに規則の変更も含めて、令和2年4月に実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。町長より、全ては一括してはできない。私もそのように、今の現状を見ましたら感じております。そこで、こども園に関する事務手続については、行政組織条例並びに規則の変更を行い、令和2年4月実施に向けて前向きに検討してまいりたいと、大変、大変明快な御答弁をいただきありがとうございます。県内でも、子ども福祉課とかまた福祉子ども課などのネーミングで設置をされているところもございますので、来年4月実施に向けて、職員の皆さんには大変御苦勞おかけいたしますが、利用者の目線に立って全力で取り組んでいただきますことをお願いをいたしまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

午後1時15分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時43分)

再 開 (午後 1時15分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号4番、議席番号1番、岩崎君の質問を許可いたします。岩崎君。

○1番

議席番号1番、岩崎真滋でございます。それでは、ただいま議長の許可が出ましたので、先般通告をさせていただきました平群町における今後の扶助費の推移について質問させていただきます。

地方公共団体では、社会保障制度に基づき支出される経費を予算上、扶助費として整理され、各項目で計上されております。扶助費は人件費や公債費と同様に義務的経費として法令等に基づき執行される経費であり、国や県の補助があるものの、容易に縮減ができない経費でございます。平成30年度、平群町一般会計の決算資料を見る中で、扶助費は決算額7億5,945万1,000円と、決算額全体に対する構成比が9.1%となっております。ちなみに、公債費は11.9%であります。

今回、初日に議決された補正予算の内容として、過年度精算の償還金、負担金を除き、比較的大きな金額で予算計上されていたのが社会福祉費の扶助費でございます。10月末時点での高齢化率が37.5%と、近隣と比較しても高い水準にある平群町がこれからの高齢化社会を見据えた場合、将来どの程度扶助費が必要になるのか、今後の展望や計画の策定、費用的なものを試算することは大変重要だと考えます。

そこで、扶助費のうち、補正予算にありました障害福祉費及び福祉医療費の扶助費の現状及び今後の見込みについて、次の2点をお伺いします。

1点目、障害者手帳の交付者数及びその年齢構成はどのようになっているのでしょうか。

2点目、障害福祉費及び福祉医療費のうち、障がいのある方を対象とした扶助費における受給者数及び近年の推移及び今後の推移をどのように見込まれているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、岩崎議員の平群町における今後の扶助費の推移についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の障害者手帳の交付者数及びその年齢構成についてですが、身体障害者手帳については、平成30年度末では交付者数が826名で、このう

ち70歳以上の方が584名で、全体の70.7%を占めております。また、療育手帳については、交付者数が152名で、60歳未満の方が144名で、全体の94.7%を占めております。心身障害者保健福祉手帳については、交付者数が170名で、20歳から60歳未満の方が最も多く126名で、全体の74.1%を占めている状況となっております。

次に、2点目の障がいのある方の扶助費の受給者数及び推移についてですが、障害福祉サービスの主なものとして、介護訓練等給付費について、平成30年度の受給者数は134名で給付費は2億7,764万2,000円となっております。障害児施設給付費については、受給者数は45名で給付費は4,138万円となっております。また、その他補装具、日常生活用具、更生医療、移動支援などの給付費があり、障害福祉サービス全体の給付費は3億5,302万円となっております。ここ5年間では平均伸び率9.2%の増加であることから、今後もますます増加していくものと見込んでおります。

また、障害福祉医療費としましては、重度心身障害者老人等医療費助成については、平成30年度の受給者数は315名で給付費は2,924万1,000円となっております。また心身障害者医療費助成については、受給者数は215名で給付費は2,734万4,000円で、精神障害者医療費助成については、受給者数は148名で1,177万9,000円となっております。障害福祉医療費全体の給付費は6,836万4,000円となっております。ここ5年間では平均伸び率3.4%の増加であることから、今後も増加傾向であると見込んでおります。

以上でございます。

○議 長

岩崎君。

○1 番

御答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

ただいま答弁の中で、社会福祉及び福祉医療費ともに増加傾向にあるということですが、障害者手帳の交付者数の増加要因と扶助費の増加に対する町としてのお考え、考え方についてお聞かせください。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、再質問にお答えいたします。

障害者手帳の増加の要因につきましては、身体障害者手帳では高齢者の割合が約8割を占めており、障害福祉サービスの利用が増加していることから、要

因としましては、高齢化に加え、障がい者への理解が進み、福祉制度を受ける人がふえてきたことも増加の要因と考えております。

また、扶助費については年々増加傾向であります。社会福祉制度に基づく大変重要な経費ですので、引き続き制度を維持できるよう財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

岩崎君。

○1番

丁寧な答弁ありがとうございます。

それでは、最後に要望といいますか、お願いという形で終わりたいと思います。これらの扶助費は、住民の福祉医療を守る大変重要な施策でございます。厳しい財政状況でございますが、持続可能で安定的に扶助費を確保していけるように御尽力いただきますことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

それでは、岩崎君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号5番、議席番号7番、山口君の質問を許可いたします。

山口君の一般質問は、選挙管理委員会への質問であります。選挙管理委員会委員長より委任を受けております選管書記の川西総務防災課長より答弁があるということで、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○7番

通告に基づいて、大きく4点について質問させていただきます。

まず、1点目は幼児教育無償化で生まれた財源を子育て支援にということで質問します。平群町の子育て支援施策は、高校卒業までの子ども医療費無償化、公設公営で利用料も比較的安価な学童保育など、すぐれた施策がありますが、さらなる充実が求められます。それというのも平群町の人口構成です。これまでも指摘してきましたが、余りにも現役世代の減少が激し過ぎることです。

まず、1点目として、直近のとし10月末の人口は1万8,820人、11月の末はまだそれよりも下がって1万8,780人台だったと思いますが、そのうち、現役世代、15歳から64歳の人口は9,803人で、全人口に占める割合は52.09%です。11年前の2008年3月末は人口が2万643人で、現役世代は1万3,096人、割合は63.44%でした。その差は

人口が1,823人、8.83ポイントですが、現役世代は3,293人、25.15ポイントも減少しています。

その結果、当然のことですが、子どもも大きく減っています。これも2008年3月末とことし10月末の年少人口を比較すると、2008年の2,416人、11.70%から1,926人、10.23%に490人、20.28ポイントも減少しています。これは深刻な事態だと考えます。

まず、この11から12年でこれほど現役世代、年少人口が減った原因や要員について、町当局の見解を御説明ください。

2点目は、全国的な人口減少との関係があるのかと、近隣の斑鳩町、三郷町の人口動向についても調査しました。同じく2008年3月末とことし10月末です。斑鳩町は人口が2万8,553人から2万8,367人に186人、0.65%の減。ほとんど減っていません。現役世代はさすがに1万8,321人から1万5,904人に2,417人、13.19ポイント減っています。それでも減り方は平群町の半分程度です。さらに年少人口はどうか、こちら3,862人から3,882人、こちらは20人ふえています。

次に、三郷町は人口が2万3,140人から2万2,974人に166人、0.72ポイントの減少、斑鳩町以上にほとんど減っていないという状況です。現役世代は1万4,783人から1万3,129人に1,654人、11.19ポイント減で、こちらも斑鳩町より減少率は小さくなっています。年少人口は3,112人から2,823人に289人、9.29ポイントの減少です。

もともと2008年3月末の人口構成は、平群町、三郷町、斑鳩町3町にそれほど大きな差は認められません。この11年から12年の間に、斑鳩町や三郷町に比べて、平群町の人口、とりわけ現役世代と子どもが大きく減少しました。この違いの要因について、町長の見解を伺います。

次に、斑鳩町、三郷町との人口構成の違いについて、立地面での違い、例えば法隆寺駅や王寺駅といった大阪中心部へ直通で行ける鉄道駅の徒歩圏内が多いこともありますが、私はこの十一、二年の行政施策の違いが最大の要因だと見えています。平群町は、2008年度から町の財政難を理由に固定資産税の超過税率、国保税の1.2倍の増税、高齢者や子どもたちへの福祉施策の廃止、後退を一気に推し進めました。そのことが、現役世代の町外への流出を進め、近隣を大幅に上回る人口の減少と、極端な少子・高齢化を生み、その結果として、町税収入も大きく減少するという悪循環に陥ったと考えます。

町行政に今最も求められているのは、この悪循環を断ち切ることです。斑鳩町、三郷町では、この間、住民ニーズに沿った子育て支援施策に取り組み、それが成功しているように思います。かつて、福祉先進の町と言われた平群町と

は対照的ではないでしょうか。

そこで提案です。

町の財政状況からあれもこれもできませんが、現役世代の定住の一助として、幼児教育無償化で生まれる財源は全て、例えばこども園の副食費や小中学校の給食費の助成など、子育て支援策に投入することだと考えます。町長の見解を伺います。

大きい2点目は、森脇橋から以北の国道168号に早期の歩道設置をということです。

この国道168号森脇橋交差点の安全対策や同交差点以北の国道への歩道設置については、光ヶ丘の住宅が開発されたときからの懸案事項でした。私も議員に初当選の16年前から何度か一般質問で取り上げてきました。以前の質疑では、8年前の2011年に県郡山土木事務所が事業に着手したものの、広範囲の地図訂正などで事業がおくれているということでした。一体いつになったら実現するのか、もう無理なのでは、このような声が光ヶ丘や初香台などの住民の皆さんから上がっています。

以前は、駅周事業にあわせて歩道設置をしたいというような説明もされていました。ところが最近、森脇橋以北の歩道設置事業の予算を県が計上していないということを知りました。

そこでお尋ねします。

1、いつから予算計上していないのか、来年度は予算計上するのか。

2、歩道設置の障壁になっているのはどのようなことか。

3、役場横の竜田川左岸から森脇橋交差点への町道の通り抜けがなくなったことから、同交差点の同町道の信号機を感應式に変更する必要があると考えるがどうか。

4、森脇橋交差点から北へ短距離でも歩道を設置すれば、交差点に横断歩道を設置できると考えるがどうか。

次に、大きい三つ目は住民の願いに応えた投票所配置をということです。

この間、本会議でも公職選挙の投票所について、高齢者の中で投票所のバリアフリー化などさまざまな提案がありました。来年4月に、現在投票所となっている中央公民館と人権交流センターが廃止になります。当然その代替として、新たな投票所を指定する必要があります。

以下の点についてお尋ねします。

1、投票所指定までのプロセスは。

2、住民の意向調査をするのか。

3、投票所のバリアフリー化、投票所までの送迎、移動投票所、役場庁舎以

外の期日前投票所の設置についての見解は。

最後に、大きい四つ目は、以前何回も質問しています榎原地区の農地への不法投棄の改善をです。

この問題については3年前から取り上げ、ずっと質問してきているわけですが、余り大きな進展もないことから再度現状を確認し、今後改善をお願いしたいというふうに思います。

榎原651番、323番の農地への不法投棄の問題については、3年半前の2016年6月議会から、その改善を求める質問を行ってきました。遅々として進まない状況が続いています。この間、町は違法な状態は放置していない。県の関係部局と連携して指導していると答弁してきましたが、当該地の実態は不法に積まれた土砂が固められ、構築物もそのままになっています。6月議会での質問以降、どのような指導をされ、どれほど改善されたのかお尋ねします。

以上、大きい4点、4項目について、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の1点目の御質問、幼児教育無償化で生まれた財源を子育て支援にについてお答えを申し上げます。

1点目のこの間、現役世代、年少人口が減った原因や要因についてでございますが、御承知のとおり、本町は昭和40年ごろから開発が進み、当時約6,000人程度の人口でありましたが、平成元年には2万人を超えるほど急激に人口がふえたことが背景でございます。平成12年の2万497人をピークに以降、減少に転じているところでございます。特にこの昭和40年代から60年代の開発時に転入されてこられた住民の皆様が高齢となられ、現在の人口の年齢構成に大きな影響を与えているところでございます。

その上で、ここ十一、二年の現役世代、年少人口の減少についてであります。平成27年度に策定をいたしました平群町人口ビジョンの際に実施をいたしました住民意識調査によりますと、住民の約7割の方が、緑豊かで自然と調和がとれ、住環境がよいこの平群町に今後も住みたいと考えておられます。しかしながら、現実問題として、現役世代では交通の便がよくない、就職先や働きたい会社などがなく、特に経済活動上の理由から転出意向が強く、交通の利便性や地域での雇用創出が若者の定住の上での課題であるというふうに認識をしております。

次に、2点目のここ十一、二年の間、斑鳩町、三郷町と比べ、とりわけ現役

世代と子どもの人口減少の違いの要因についてでございます。1点目の答弁と重複するところもございますが、現役世代や子育て世代ほど交通の便や就労・就学環境に対するいわゆる利便性が求められています。特に若い世代ほど、利便性の高い都市部への回帰志向が強いと考えられ、平群町の場合、他町と比較して、このような利便性の弱いところが、人口減少の要因であると考えております。

次に、子どもの人口減少についても、子育て世代の人口減少に比例するところではありますが、平群町では、他町と比較すると、結婚初期や子育て世代の若者世代の方が望まれると考えられる手ごろな賃貸住宅の物件が少ないことも要因と考えております。また、一般的な少子化の要因といたしまして未婚率の高まりと晩婚化がありますが、その点においても、比較して、平群町では未婚率が高くなっている状況にあります。人口ビジョンの意識調査でも、理想の子どもの人数は平均2.5人と多いにもかかわらず、現実には低水準にあり、この点も大きな課題であると認識をしております。

1点目、2点目の御質問に対しまして通じるものでございますが、人口減少、少子・高齢化については、町の施策や方向性、社会環境、生活様式の変化などさまざまな要因が組み合わさっているものであり、今後も引き続き分析していく必要があると考えております。

次に、3点目の現役世代の定住の一助として、幼児教育無償化で生まれる財源は全て子育て支援施策に投入するについてでございます。人口減少、少子・高齢化にある本町において、特に取り組むべき重要な施策が子育て支援策であることは、議員お述べのとおりであると認識をしております。そのため、今回の幼児教育無償化で国の交付金によって配分できる財源が交付されれば、優先して子育て支援に充当することが基本であると考えますが、今後、歳出面でも無償化に伴い高まる保育ニーズに対応するための経費がどれだけ増加するかも分析する必要があります。制度全体のスキームと無償化により生まれる財源が現時点で不明瞭であることから、今すぐに先行した新たな子育て支援施策に取り組むことはできませんが、今後交付される財源を見た上で、平群町の現状に見合った子育て施策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

今の答弁、間違いではないんだけど、人口、ちょっともう大きい字にして人口のやつ、わかるようにしたんですけどね、さっき、最初るときもちょっと言

いましたけれども、2008年、平成20年度の人口構成、例えばね、現役世代でいうと平群町は人口全体に占める現役、15歳から64歳、63.44%なんですよ。斑鳩町は64.16%、三郷町も63.89%で、ほとんど変わらない。高齢人口、要するに高齢化率になりますけれども、これも平群町は24.86、斑鳩は22.31、三郷は22.67、平群町は2ポイントほど高いんですけれども、それは年少人口がそのときからもうちょっと2ポイントで低いということになるんですけどもね、それがね、ことしの10月31日に、これ推計人口ですからね、それでいくとね、ここでもうむちゃくちゃ差が出るわけですよ。平群町は現役人口が52.09まで下がっているんです。斑鳩町は56.07、三郷町は57.15。下がってんのは下がっているんですが、さっきも言いましたように平群町の減り方の半分程度なんです。

高齢化率は、平群町ね、高齢者ふえているわけじゃないんです。これも見てびっくりしたんですが、人数で言うとね、高齢人口、65歳以上の人口は、平群町は2008年5,131人で、10月、ことしの10月31で7,064人なんです。ふえたのは1,067人。でも、斑鳩は、12年前の6,370人から8,581人、2,211人ふえているんです。三郷町も5,245人から7,022人、1,777人。ふえ方としては、平群町はね、人数だけで見ると20.8%しかふえてないです、この12年間で高齢者は。斑鳩はね、34.71%ふえている。三郷は33.88%ふえている。だから、三郷や斑鳩のほうが高齢者がようけふえている。ようけふえているっていうのはどういうことかというと、高齢者も出て行く人が少ないということになるわけ。だから、全体としての人口も平群町の減り方が大きい。ほんで、高齢化率が、平群町が今37.52で、斑鳩が30.25、三郷が30.56。だから、12年前は2ポイントしか離れてなかったのが、もう既に7ポイント開いている。これだけ見ても、もうだから、きょうの質問の趣旨の子育て支援しっかりというのと同時に、高齢者支援もしっかりしないと、元気な高齢者も出ていっているということになる。

そこの施策をどうするかっていう、だから、あながち間違いでないというのは、人口がこれだけ現実に減って、経済活動が理由っていうんだけど、でも、平群町に、さっき、課長言った昭和40年、30年代最後後半から春日丘の開発に始まってですね、どんどん開発されて、最高2万999人でしょう、推計人口で言えばね。2万999人っていうのは記録があると思うんです。2万1,000人にはいっていない。そこから見れば、今11月のやつを見たら1万8,000、さっき私は1万8,820人と言うたけど、1万8,700人台になっているじゃないですか。もうそれだけでも2,000人以上減っているんで

すよ。

ほんで、だから、平成20年、2008年に2万640人から見たって、もう2,000人近く減っているわけですからね。だから、なぜそうなるのかと。三郷、斑鳩なんかはほとんど減ってないという状態じゃないですか、構成は高齢化していますけども。そこをどうするか。もちろん経済活動上の理由、それは絶対あります、私も最初に言いましたように。当然直通電車が走る、三郷にしたって王寺まで歩いて行ける距離のところも多いですし、当然あります。ただ、斑鳩だって、何も法隆寺周辺にだけ住んでいるわけじゃなくって、バス乗っていくとか、そんな地域もようけあるわけですよ。それでも、地価も平群町より高くなっていますし、ほんで、前も何回も言っていますけども、竜田川団地だとか北信貴ヶ丘、三郷、斑鳩に隣接しているところなんか、道一本で平群町、三郷町、斑鳩町、分かれる。そうしたら、その子どもたちは、親に近いところといって斑鳩を選ぶわけですよ。そういうのを何ぼも聞くわけですよ。だから、それはなぜか。だから、この12年を1回検証してほしいんです。もう端的に言って、岩崎町長の12年はどうだったかっていうのを検証してほしい。

私が最初に言いましたように、基本的にはね、そのねえ、福祉をよくしたことも岩崎町長もいっぱいあるんですよ。全部は否定しません。もちろんさっきも言いましたように、子どもの医療費にしたって、高校卒業までは、近隣では平群町だけです。ここは売りです。その前から、私はもう平群町はすごいなと思ってんのは学童保育所です。公設公営でずっとやってきた。それも奈良県の中でももう早い時期にやって、そのことが若い世代を平群町に呼び込んだってのはすごいですよ。保育所にしたって、中央保育所、三郷や斑鳩にはほとんど公営でああいう働く人たちのやつがなかなかできていなかったときに、住民要望もあって早くに、もう吉村町長の時代ですから、もう相当早い時期からやっているわけですね。

そういうのを、12年前、平成20年のときに全部悪くしたわけじゃないんだけども、もうちょっと考えてやればいいのに、全て廃止。きょうも要求で出た高齢者の要するに足の確保、交通の確保だって、今、生駒市まだやっているかどうか知りませんが、平群町は早くから高齢者に対する交通費助成ってというのはやっていたわけでしょう。もうそれをパンと切ってしまう。その前の中筋町長のときは、減額はしましたけど、廃止はしてないんですよ。だから、その辺のバランス、だからそれをやったことで、余計に住みにくくなった。経済的な事由、事情があるから、逆に三郷や斑鳩、生駒より、もう少し平群町のほうがそういうリスクが、リスクというか、そこで問題があっても、こっちがいいからっていうことで選んでもらうような必要があるにもかかわらずですね、

そこをしてなかったということが一番問題だというふうに。

だから、そこはね、もっと私はきちんと検証すべきやと思うんです。アンケートしたら、緑が豊かでええわって、それはそのとおりです。でもね、もう一つは、高度経済成長の昭和30年代、40年代と違って、今は若い人たちはセブンイレブンと言われる働き方をされているんです。私たち若いときはもうほとんど残業もせずにですね、私だけかもわかんないですけども、9時5時ですよ、ね。それだったら、まあまあ余裕もあるし、そら緑も豊かでええと。電車も今と一緒に20分に1本でしたよ。そのあと15分になるんですけれども、そういう状況も含めて今の、じゃあり方はどうか。

今度でも、要するに幼保の3歳から5歳の無償化でね、保育料の無償化で、そのことを今度は平群町はそのことで優位に立つような施策をどう進めるかっていうのを考えなあかんわけ。それをもっとPRもしないともちろんだめですけども、それともう一つ、今、平群町にとって一番追い風になっているのは、地価がめちゃくちゃ安いことです。逆にね、買いやすくなっているんですよ。ですから、ミニ開発ええのかどうかわかりませんが、下垣内や、それから南のほうでも春日丘でも空き家のところにそれまで1軒やったところに2軒建ったりですね、そういうところは結構早く売れて、春日丘でも下のほうだったら駅に近い。若い人は上のほうでも歩いて5分ぐらいですから、そういうね、そういう売りをどうするかという戦略を私は考えていただきたいというふうに思っていますんで、もう1回きちんと検証してください。答弁はいいです。

そこでね、最後に言った子育て支援どうすんねんって、幾らになるかわからんってこう言っているんやけど、基本的に全部政府資料出しているじゃないですか。公設公営は、今年度半年間は交付金、来年度は要するに基準財政需要額に全部入れてくださいと、こうなっているわけでしょう。ほんで、人数ふえるかどうかかわからんと言っていたけど、人数ふえたら余計もらえるわけじゃないですか、国から。いや要る金も、もちろん出て行く金もありますけどもね。ほんで、この前、9月議会の議論のときに、福祉課のほうから、国の基準と平群町の差は幾らかといたら3,200万、3,212万ということでした。これは、こども園だけですからね。あと北幼稚園や町外保育に行っている子の分も出てくるわけですから、それだけで差を見たらもっとふえるんですよ。今年度、交付金何ぼ出んのか。その程度いたら、ほんまは1,600万ぐらい出ないとだめなんですけども、1,600万ぐらい出ないとだめなんですけども、わからんと。町は予算で1,000万だけ組んであると。でも、それは3月にならんとわからんということですから、じゃあ来年度、どんな予算の組み方するのかなど。

でも、交付税に変わるわけだから、当然需要額に全部入れるわけでしょう。全部入れたら、当然、需要額とですね、収入額の差になるわけですから、当然今まで親からもらっていた収入がなくなるわけですからね。そこをどう国が見てくれるのかわかんないですけども、ただ、基本的には国の計算でやればできる。私学の場合は4分の1町負担ですから、その分引かなあかんから、その辺も含めて、公設の場合、国がどう計算するかわかりませんが、幾らになるかわかりませんが、とりあえずその金をね、もう来年度、目玉みたいにするね、何か打ち出して、例えば何も給食費をただにせえとは言いませんけども、給食費を半額にするとか、多子の減免をもっと充実させるとか、そういう目玉を打ってですね、それでやっぱりマスコミ発表もし、いろいろ平群町としてやっているビジョンを、私はしっかり訴えていくべきだというふうに思うんですよ。

ですから、金額確定した段階で、その金の使い道については、来年4月に間に合わなければ、来年の6月なり9月の補正でもいいですから、来年の後半期からですね、これだけ金が余分に財源できたんで、こういう子育てに使いますと。基本的に今度のこれで生まれた財源は、国が全部子育てに使って、こう言っているわけでしょう。だから、こうしますというのをきちっと6月なり9月議会で説明するようにしていただきたいと思いますが、一応決まった段階、金額が決まった段階で、そのほとんど全て子育て支援に使うということで、それはそれでよろしいですか。そこだけ回答ください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

財源の子育て支援に対する財源の部分でございます。先ほどの答弁で申し上げましたように、今現時点で、本年度、国の子育て臨時交付金の予算措置をしております。今の時点で、本来でしたらこういうふうな大きな制度改革の中で、もう少し早い時期に、平群町の場合どれぐらいの交付金、交付額があるんやということで、一定内示的なものがあるべきかなというふうに思っているんですけども、まだちょっとそういったものも今現在ない状況やということでございます。3月に、一定精算的な要素も含めて交付金の額が決定されるのかなというふうに思っております。ただ、どうしてもやっぱり我々財政を預かる者としましては、一定国の交付金制度を、今まで、特に建設事業にかかわる社会資本総合整備交付金であったりとか、なかなかこちらが思っていたように、言い方、稚拙な言い方になりますけども、なかなか要求どおりに来なかったと

いう経過、経緯もございますし、そういったものも踏まえて、今回の交付金ほどの程度いただけるのかということ、その辺はやっぱりしっかり注視をしたいなというふうに思っております。

あとおっしゃられたように、この費用につきましては、答弁で申し上げましたが、子ども・子育て支援策に充当する財源やというふうには、まず考えておるところでございます。ただ、ここ数年の決算を見ましたら、こども園費の運営というのが、大体全体の経費から国・県補助であったりとか、また保護者の方に御負担をいただくものを除きまして、約3億円程度必要になっております。今後、幼児無償化の流れの中で、こども園の需要というのがやっぱり多くなってくる。それに伴いまして、やっぱりこども園の財政措置というのも拡大してくるのかなというふうな思いは持っておるところでございます。そういったものをあわせまして、この交付金につきましては、そういった費用、経費も踏まえた上で、しかるべき財源として子ども・子育て支援策に充当していきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長

山口君。

○7番

当然、目玉つくってね、やっていただきたいなど。目玉って、別に何も新しいことをせえということじゃない。この前、三郷町の初日の議会を傍聴しましたが、いろいろ、いろいろな意見、珍しく10人質問してはったから、8人分聞けたんですけど、いろいろやってて、三郷でもそういうこと。ちらっと聞いたら、三郷町は4月から新しい子育て支援策を何か、あそこはきょうさつき窪議員のところを出ていましたけど、子ども未来課、あそこは部なんですよね。部長が、だから子ども関係のやつは部に集めて、その中に課が何個あるのか知りませんが、やっているみたいですね。上牧は課ですし、部でも課でもあれですけど、やっぱりみんなそこにね、いろいろ自分とこの町の特徴をどうするかということで、力入っているんで、もうちょっとうまくというか、斑鳩なんか本当に新聞に載る確率多いんですよ、奈良版にね。この前でも、運転のやつでもそうでしょう。高齢者の運転の、私は9月議会で質問しましたが、平群町はあっさりしないでしょう。ちょうどね、誰が質問していたかな、三郷でね、一般質問で、無所属の議員だと思います。来年4月からやりますって言っていました。ほんで何でかと言うたらね、これは答えていいですけど、2年後に国がやるんでしょ。もう2年後に国がやることがほぼ固まっているみたいじゃないですか。だから、それまでの短期間だけなんですよね。斑鳩は、ことしの10月から始めて2カ月でもう既に20人とか30人の応募があったらしい

ですから、今、五、六万でできるということですからね。だから、こういうのはやっぱりそんなに財源も要りませんし、別の話ですけど、そういうふうにとこの自治体もね、そういうことで頑張っている。特に斑鳩は、前の町長が、特に選挙前になると子育て支援策に何か新しいのを絶対打ち出してはりましたから、財源が平群町と違うんでね、一概に私もそれがええというふうには思いませんが、でもやっぱり力の入れるところはそういうふうと考えていただきたい。

ほんで、最後にそれに使うということなんで、財源が出た段階で、3月議会には多分議会にも報告してもらえらると思いますんで、それが幾らになったのか、ちゃんとした資料も出していただくことをお願いしておきます。1点目はそれで結構です。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

2項目め、森脇橋交差点から国道168号の歩道設置、①、②についてお答えします。

道路管理者である郡山土木事務所の見解は、広範囲の地図訂正や用地買収等が困難なことから、平成25年度から当該事業を中止している。予算化については、平群町と連携して協議を重ねていく。歩道設置の障壁については、奈良県は交通安全施設整備事業について選択と集中により、交通事故が多発している箇所など必要性や緊急性の高い箇所、さらには、地権者の協力体制内容なども勘案した上で優先的に事業を進めており、国道168号、吉新地区の歩道設置についても、今後も平群町と連携し、予算化に向けて協議を重ねていくとの回答をいただいております。

また、本町の取り組みといたしまして、本年7月16日に郡山土木協議会を通じ、本町の最優先事項として当該歩道設置を奈良県郡山土木事務所に要望書を提出し、同年8月29日に郡山土木事務所長が来庁され、町長より当該事業の早期着手を強く要望しました。いずれにしましても、本件は、本町の長年の懸案事項であります。引き続き奈良県と連携し、早期事業化に向け取り組んでまいりたい。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼します。山口議員さんの2点目の3、4について答弁させていただきます。

まず、3番でございます。森脇橋交差点の信号機についてでございますが、信号機は警察の管理であり、町だけでは対処できない案件でございます。信号機はピンポイントで設置されているものではなく、道路全体のことを考慮し、設置されております。西和警察署に問い合わせをいたしましたところ、西和署管内の感应式信号についてでございますが、待ち時間が長い、停止位置が適切でなければ感应しない等の意見があり、現在、西和署管内では、既存の信号機を感应式への変更は行っていないという回答を得ております。

そして、4番目でございます。森脇橋交差点の横断歩道設置についてでございますが、信号機同様に道路全体の兼ね合いがございます。この件についても、西和警察署に問い合わせたところ、森脇橋交差点西方向、下垣内と吉新の境界のところに横断歩道が設置されており、森脇交差点とは至近距離であり、新規の設置は難しいと聞いております。今後も重ねて要望はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

ああ、ややこしい答弁やね。23年に事業化してやね、25年度からもう予算つかなくなった。要するにすぐできないから、県としてももう予算つけても意味がないということだと思っんです。そのことはそれで別にどうってことないんですけども、その後ね、もう今はあれでしょう。あそこの交差点から、役場のほうへ行く、今はもう通り抜け、役場までは通り抜けできませんけども、あそこにある三角でもないのか、ちょっと下がったところの土地がありますよね。あそこの地籍はもう全て解決したんでしょう。したんでしょう。してないの。いやいや、これまでの議論は、基本的に吉川酒店までのあの交差点120メートル、120メートルのうち60メートル、向こう側ね。北側60メートルについてはもう既に全部いつでもできる状態だったという話やったの。いつでもできるって、土地が混乱地ではないと。で、手前の60メートルという話やったんやね。だから、できるところから県に予算つけてもらってやらないと。一番ええのは、森脇橋のあそこの交差点の交通安全ということ言えば、森脇橋に近いところに歩道ができればね、それで、要するに今やったら横断歩道かどうか別に、渡ろうとしても、渡る相手がもう国道の車道なわけやね。車道なわけやから危なくて、みんな、もう車を来ないときにぱっとう渡ったり、もう若い子なんか自転車で信号は赤でもやね、びやっとう行くからね、こっちとこっちが多分車来ないというふうに凶ったら、びやっとう行くからやね、非常に危

ないんですよ。

だから、これ一体で質問しますけれども、要するに予算計上を今していなくて、来年するかどうかまだわからんわけでしょう。要するに、まだ工事まで着工できるかどうかわからんという。ただ、設計とかはもう1回事業化しているわけやから、ある程度できていると思うんですよ。そうしたら、要するに地籍混乱とか買収とかがスムーズにいけば、すぐできるというふうに思うんですけどね。県は予算要るけど、県の規模でいったら大した金額ではないと思うので、いや、そこんとこで全然見通しがいいのかどうか。いつになったらできるのか。いつごろをめどに県は考えているのか。

さっき言った地籍混乱はもう全部解消して、ただ1件、もちろん民家がありますから、その人が、家、立ち退きになんのかどうなのかかわかんないです。その意向もありますからね、一概に言えないですけども。だから、私は近々で言うと、とりあえずその右側、下垣内のほうへ行って、ほんであそこに横断歩道があるから、要するに喜人のほうへ渡る横断歩道があるからって言う、今、話やったんやけど、ほしたら右側に歩道つけたらええんちゃうのって思うわけよ。逆にね、歩道を。これも家あるけどやね。だから、ほんでそこへ歩道をつけたら、別にあの信号は喜人、要するに駅のほうへ、喜人さんのほうへ行くあの前で、知らん人はとまる人多いのよ、信号があそこや思って。じゃあ、初めからあそこも交差点内にしてしまえば、そっちへ横断歩道あんねやったら、駅へ行く場合はそっちへ行ってもらうような誘導をするほうが安全やと思うんですよ。

いや、だからそれならそれでね、こっちにあるからこっちできないって、ようわからん。距離の問題とかいろいろあるんでしょ、道交法でね。いや、でも今の警察協議やったら、そういうことでしょう。信号についても感応式にできへんて、そんなん全然車けえへんのやね。今は車量減っているから、渋滞はしているとは言わへんけども、みんな意味ないじゃんという、意味ないでしょうっていうのが本音やから、それやった時間変えてよと。要するに旧の竜田川の平群橋から来るやつ、来るというかあの道については、今の時間を短くするとか、青を短くするとか、そういうことも考え、ほんで右折の時間をとるとか、右折とっても右折レーンないからあかんねけど、どっちにしたって何らかを考える必要がある。感応式にできない。まあまあ安全上そういうことになるんでしょけど、そら構わへんけど、それやったら、今言ったように時間を短くする必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

もう1回、歩道は、じゃあ、さっきのネックではもう地籍混乱地はなくて、買収も別に問題なくて、単に何でしたっけ。何か町と相談してっていうこと

やから、その障壁っていうのは、要するに優先順位とか言っていたけど、1回予算つけてんねから優先順位も上やと思うんやけど、もう1回、そこを何でけへんのか言って。県は、実際にどう言ってんの。できないって言ってんのかどうか、当分無理って言ってんのかどうか、いや近々できるって言ってんのか、その辺もうちょっとはつきり明確にしてもらえ。

ほんで、交通安全についても、じゃあ、ほかに何か方法を町としては考えているのかどうか、その点どうですか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

障壁についてもう一度お答えします。

これ、奈良県の見解です。障壁については、交通安全施設整備事業については選択と集中により交通事故が多発している箇所など必要性、緊急性の高い箇所、それから地権者の協力体制内容も勘案した上で優先的に事業を進めていると、これは先ほど言ったとおりです。平群町についても、もう予算化に向けて協議を重ねていくっていう、これはもう県の見解でございます。町としましては、事業化してますんで、当然、計画図面はできております。しかし、地権者の協力体制であったり、地図混乱地ということもあって、これまでとまっていたという経過がございます。地図訂正につきましては、6月議会で他の議員さんからもありましたけども、同様の回答となりますけども、地図訂正、一部残っています、まだ。まず一部残っていますけども、完了のめどがついていると。こういった状況でございます。

以上です。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

山口議員の再質問にお答えします。

信号の部分に関しましては、またその辺はですね、時間の関係もですね、またその辺のいろいろな管理の部分は、また要望をですね、西和署のほうにしていきたいと思います。

そして、また横断歩道の部分に関しましては、下垣内の横断歩道を移設すれば可能ということは言われているんですけど、なかなかあの横断歩道というのは基本的に下垣内の方々、今も使っておられる部分もございますので、その辺でまたいろいろ交渉というか、お話をしていかなあかん話なのかなという感じでございます。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

あっちを廃止せえという話は、またそら、だって下垣内橋のほうから来る人にとっては当然、まだあそこも歩道ないから余り歩いている人はいないけどね、向こうの人はみんな下垣内の中を歩いて行きはるから。今度集会所ができるからね、歩く人ふえるかわからんわな。まあまあ、どっちにしてもね、ちょっとあそこは本当にもう30年来の課題ということなんで、駅周も終わればですね、ほんまに近々に県のほうには強く言ってですね、やっていただきたいというふうに思います。あと二、三年でやってもらわないと、最初に来た人が、もうそれこそみんな、もう勤めも行かんようになる人ばかりになってくる可能性もあるんで、よろしくお願いします。この件はそれで結構です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、山口議員の大きな3点目、住民の願いに応えた投票所の設置をということで答弁させていただきます。これにつきましては、選挙管理委員長から委任を受けておりますので、御了承のほうをお願いいたします。三つほど細かく質問をいただいておりますので、答弁します。

小さい1点目、投票所指定までのプロセスはと、2点目、住民の意向調査はするのかの御質問につきましてあわせてお答えいたします。

中央公民館及び人権交流センターの閉館に伴い、投票所の変更が必須となることから、令和元年10月17日開催の選挙管理委員会におきまして、令和2年4月1日以降の投票所の一部変更について協議を行いました。変更の基準といたしましては、代替が必須となる投票所、バリアフリー化でない投票所、有権者の高齢化と減少に伴い投票立会人の選出が困難との意見を頂戴している投票所、有権者数が500人に満たない投票所として、現在の14投票所から10投票所に変更する旨の考え方を決定いたしました。これに基づき、変更となる大字・自治会に対しまして、現在順次意見を聞きながら、説明をさせていただいているところであります。

変更内容につきましては、中央公民館投票所の代替といたしまして、新たに総合文化センター投票所を開設、人権交流センター投票所の代替といたしまして、新たに若井集会所投票所を開設、榎原集落センター投票所と福貴畑集落センター投票所、さらに久安寺公民館投票所、信貴畑集落センター投票所、信貴

山公民館投票所を閉鎖し、この地域の一部を集約して投票していただける新たな投票所といたしまして、総合スポーツセンター投票所の開設であります。

投票所の変更をしていただく大字・自治会につきましては、吉新、三里、平等寺、下垣内は総合文化センターへ、福貴につきましては総合スポーツセンターまたは総合文化センターへ、福貴団地につきましてははかしのき荘へ、越木塚、椹原、若井につきましては若井集会所へ、鳴川、櫟原につきましては平群北小学校へ、福貴畑、久安寺、信貴畑、信貴山につきましては総合スポーツセンターの1カ所に集約をさせていただく予定であります。また、御陵苑につきましては総合文化センターへ、フローラル西向につきましては北小学校へ変更していただく予定です。

今後につきましては、令和2年1月に選挙管理委員会を開催し、投票所の変更案を確定し、その後、パブリックコメントを経て選挙管理委員会で最終決定を行い、告示する予定であります。また、町広報紙やホームページでも周知してまいりたいと考えております。

次に、小さな3点目の質問でございます。投票所のバリアフリー化、投票所までの送迎、移動投票所、役場庁舎以外の期日前投票所設置についての見解はの御質問です。変更後のバリアフリー化につきましては、ある一定ですけども、凶られるものと考えております。投票所までの送迎につきましては、投票所の変更に伴い、投票所までの距離が遠方となる大字・自治会につきましては、試行的に選挙当日の移動支援等について検討し、大字・自治会の意見なども聞きながら、詳細については今後検討していく予定です。また、役場庁舎以外の期日前投票所設置につきましては、先般、五條市で実施されている移動期日前投票所の取り組み事例について研修会が開催され、参加してまいったところでございます。今後、移動支援等も含め、どのような手法が本町にとって得策であるのか、選挙管理委員会で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

もうこれ決定なの、今の話。自治会に言うけど、自治会長に、私も今、福貴団地の自治会長をやっていますから、一応説明は受けました。でも、これ決定なんですか。プロセスっていうのは、要するに選挙管理委員会が決めることというのはよくわかるんです。ただ、今、大枠で言えば14ある投票所を10に集約するという事ですから、当然投票する人にとっては不便になる人のほうが多いわけですね。特に西山間、久安寺、信貴畑、福貴畑、櫟原、鳴川、

鳴川は今までからあったところか。あ、信貴山、信貴山は数少ないですけど、寺に住んでいる方ももちろんいらっしゃいますから、今、信貴山の集会所で投票しているんですけども、となったら、それをスポーツセンター、信貴山もスポーツセンターやったかな。スポーツセンターやね。スポーツセンターまでおりるって、歩いては絶対行かれへんよね、どう考えたって。久安寺でも上のほうの人は行かれへんよね。西校よりまだ遠いんやからね。だから、ちょっとそれってどうなのと。バスを通すような話もちらっと聞きもしてたけど、そんなん、例えば1時間に1本くるって回って走んのかと。どれぐらいの数、本数走らすのかと。じゃあ例えば久安寺、福貴畑、信貴畑、走らせて、櫛原や菊美台だって北小学校でしょう。菊美台は別か、集会所やね。いや、だから、今までこの議会で出てたんだって、椿台の人が北小学校へ投票するのに、一旦谷底おりて、また上がって、また帰るっていったら、もうちょっと足が悪くなっている人だったらとても行けないから投票しない、できなかつたっていう町民の声も紹介されていましたが、そんなどうすんねんというのも含めてね、総合的に考えてもらわないと、私はいかがなものかと思いますよ。

今回は、中央公民館がなくなるということですね、それでね、私ちょっとね、不思議に思うんですけど、初香台の集会所が投票所になっているでしょう。あれ、それまで中央公民館でしたよね、初香台も。ほんで、初香台と、中央公民館と初香台の集会所の距離ってそんな遠くないんですよ。それで初香台はわざわざつくったわけでしょう。いや、それだったら若葉台だって、椿台だって、私は投票所を逆につくるべきやという、投票しやすいように。だから、やっていることがね、何でじゃあ初香台だけなのってなるのよ。あそこは光ヶ丘と両方ですけど。じゃあ、福貴の栗坪の人なんかやったら初香台のほうが近いよ。で、福貴の人は反対しているんでしょう、上へ上がらなあかんからっていうのをちらっと聞いていますよ。福貴団地については、私聞いたときは、もちろん今、中央公民館から今度、文化センターっていうことになれば、ちょっと遠くなるし、いや、それやったらこっちに老人福祉センターがある。それをきょう今言ってくれたからそっちに変えてくれるつもりなんですよけども、それだって私が言っただけで、別に福貴団地で皆さんに意見聞いたわけじゃないからね。自治会によっては役員会で諮っておられるところもあるみたいですけども、私みたいに全然そんな、それでどう話しして、言ったら変えてくれんねやったら、そら何ぼでもみんなで作りますけど、だからプロセスとかそういうのを聞いているんであって、もう今のやったら決まったみたいな話でやっているからやね。いや、ほんまにそんなんで、住民の参政権きちんと確保できたというふうに思っておられるんでしょうか。もうある意味もう後退以外の何もので

もないじゃないですか。単に中央公民館と人権交流センターがなくなるから、その代替をするだけっていうんなら、別に何ら、そらなくなる施設でできませんから、仕方がないというふうになるんですけどね。それによって変わった位置について、そっちに近い人はそっちへ行ってもらおうというふうに変えんのは、別に私は何ら問題ないと思うんですけども、今回の変更はもうめちゃくちゃ大きい変更ですよ。それを、単に選挙管理委員会だけでですね、住民の意見集約というのを、自治会長には言っているとありますが、その中でどういう議論がされて、どういう意見が出て、そういうこともつかんだ上で最後決定するのでしょうか。これ今、答弁あったのは全部決定ですか。その点、どうですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

はい。今の申し上げましたことが決定なのかということですが、基本的には選挙管理委員会のほうで決めるものだということなんですけども、今、自治会のほうに順次説明さしていただいている中で、いろいろちょっと意見もいただきます。その辺につきまして、また選挙管理委員会のほうでも、可能な範囲で最終微調整をしていくということで、最終的には先ほど言いましたとおり、告示をするということでの決定というのが最終になりますので、現段階では全てが全て全く最終かっていうことではそうでもないの、ほぼこういった考えで進めていきたいということでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

参政権との関係でしっかり考えてもらわないと。だから、福貴畑、信貴畑、久安寺のそれぞれの自治会、大字がどのように考えておられるのかわかんないですけどね、とても歩いて行けないですからね、みんな。絶対歩いて投票に行けないですよ。今でも、そらもちろんね、福貴畑は小字ようけありますから、今でもそら大変な思いで投票はされているんだと思うんですけども、さらに悪くなるということなんで、この辺については、それから、移動投票所は別にして、期日前投票の庁舎以外、郡山がどっかのスーパーに設置したみたいですよ。結構評判よかったということらしいですから、もちろん職員参加させなあかんし、期日前投票となると、期間、知事選や知事や参議院やったら17日間ですから16日間、15日間、16日か、16日間配置せなあかんので、その辺は、平群町の場合そこまでというふうに思いますけど、それだったらなおの

こと、もうちょっとね、そうか期日前投票に、例えば車を用意してくれと言われれば用意するとか、そういうことも考えるとかね、期日前投票ですよ、当日じゃなくって。例えば、そんなことできんのかどうか。だから、そういう車1台配置しといてですね、足悪い、それぞれみんな都合によって行きはりますから、そういうどうしても送ってもらう人もいないので、期日前投票にしときたいということで、迎えに来てって気軽に言えるようなシステムがつかれるのであれば、そういうことも考えていただきたい。

それから、もうあと答弁いいですけども、決定でないならば、自治会としてしっかり話をしていただかないと、納得できないままそういうふうに変えられてしまうと、後でいろいろ問題も起きますし、そのことで投票率がなおもっと、平群町は近隣では投票率高いほうですけども、もっと下がるという。三郷町で、先月か6月議会で、平群はああいう山でも投票所があるから投票率が高いんだって言って質問してた議員がいましたから、逆にそれがなくなったら、投票率落ちるんじゃないかという、三郷町の当局の答弁はちょっと知りませんが、まあそんな質問もあったそうです。

ですから、ちょっとその辺はね、本当に慎重にやっていただくことをお願いしておくのと、先ほど提案した、3番目に提案している問題についてもね、ちょっときちっと考えていただいて、それから自治会、それぞれの自治会・大字の意見もししっかり聴取していただく、いただきたいということをお願いしてですね、この件についてはこれで結構です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、大きな4項目めの樫原地区の農地への不法投棄の改善をについての御質問にお答えいたします。

まず、一つ目の6月議会以降、どのように改善されたのかについてですが、6月以降は毎月のパトロールのほか、10月9日に行為者より聞き取りを行いました。少しさかのぼりまして1月18日のパトロールでは、現場内の一部が整地され、その際に土砂から取り出されたであろうがらが集められており、2月13日には建物の一部が撤去されていることを確認した以降については進展が見受けられておりません。10月9日の聞き取りの際には、行為者より、前回5月9日の聞き取りと同じく、高齢のために一度には改善できないが継続して少しずつ片づけていくとの意向については確認しております。

次に、二つ目の解決の見込みについての見解ですが、平成30年12月以降、県の関係部局との合同立ち入り指導は、現在まで行われておりませんが、随時

県の担い手農地マネジメント課には現場の状況の報告と立ち入り指導の実施の要請を行ってまいりました。現在、12月中をめどに、奈良県の関係部局で立ち入り指導の日時を調整中とのことで報告がありました。引き続き県の関係部局と連携しながら、今後も問題解決に向けて指導を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

全く進展ないということで、聞き取りして高齢だからできない。高齢だからできないって、そなん別に自分でやるわけでも、人に頼めばできる話やし、違法状態ということはわかっているわけですから、県のほうも12月に立ち入りするのはええけど、見に来たって前と変わってないでしょうし、だから、どこをどう片づけるか具体的に、県のほうが業者を、こういう業者がいてるからこういう業者に頼んだらいいじゃないかということで、それぐらいやってもらわないと、本人一人で片づけるっていうのは、そら機械とかもなかったらできないでしょうしね。あんな土も完全に固まっていますから、あれ。ずっとほったらかしですよ。もう何もしてない。車、廃車のかどうかわかりませんが、車がほってある。掘っ立て小屋がある。犬はいなくなりましたが、道路のほうに、いつ、すぐは崩れないんでしょうけども。だって不安ですよ、あの横やっぱり通るときは。だから、そういうことも含めてね、安全対策のこともありますし、もうどうしてもせえへんねやったら告発するとかいうことだって考えればいいんじゃないかなというふうに思いますけどね。県も、だから余りにも弱腰過ぎるでしょう。平群町に何ぼ言うたって仕方がないんですけど、もういつまでたってももう解決しない。

だから、要するにほって、それでお金もうけたかどうか知りませんが、やり得ということになってしまいうんでね。それでなくても合法的に平群の谷が埋められたりいろいろしているわけですから、緑豊かなって言うてる間に、ごみの山になっているかもわかんないというようなことにね、全部が全部じゃないですけども、そういうこともあるんで、この問題についてはね、もう一般質問しようがしまいが、定期的にはですね、県のほうも本人にしっかりと説得して、ほんで業者も紹介するなりしてですね、やってほしいと。やるって言うてるけど要するに金出さなかったらできないじゃないですか。自分でそんなできないじゃないですか。機械を持っているような様子でもないですし、ほな金かかるのに決まっていますやん。それまで、だから本人が、その事業者というかやっ

た人がですよ、一定お金入っているわけだから、当然自分でやったしまいは自分で拭うということにしようと思えば、お金かかるわけですからね。そういう説得もきちっとしてやっていただきたい。ほんで、どうもしないんだったら、私はやっぱり告発も含めて、町としてもですよ。私は農業委員会がやるべきやだと思えますよ。農地をあんなことにされているわけですから、農業委員会としても、本来ほっておいてはならない事案だというふうに思いますので、そのことは強くお願いというか言っときまして、私の一般質問はこれで終わります。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

2時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時24分)

再 開 (午後 2時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号6番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○6番

それでは、議長の許可を得ましたので、大きく2点について質問させていただきます。

第1点目は、こども園の待機児童問題等についてであります。

この間、昨年9月議会から、私はこの問題、毎議会取り上げてまいりました。この問題、保育教諭が確保できず、こども園、子どもたちの受け入れが初めてこの19年度当初4月から待機児が発生するという状況が平群町のこども園で生まれました。今現在ですが、11月末の現在で、ゼロ歳児で4名、2歳児で4名、計8名の待機児が発生しているというふうにお聞きをしています。

この問題では、保育教諭の確保には正規職員での雇用が不可欠だと、毎議会ごとに求めてまいりました。当局は、来年度の正規保育教諭の採用を広報では2名程度というふう募集されていましたが、最終的には5名の正規の保育教諭を来年度から採用されるというふうにお聞きをしています。こども園の現状を受けとめられて対応されたことについては、大変評価をいたしたいというふうに思っております。

そこで、今回、来年度から5名の正規職員の採用で、2020年度4月当初からの待機児の発生は回避できる状況なのか。午前中の質問にも少しありましたが、現時点での見通しについてお聞きをしておきたいと思います。

この中でもう一つ、また、一時保育の応募が非常に多くて使えないという状況である声もお聞きをしています。正規の枠では入園できず、待機子どもたちが一時保育でフォローされているため、一時保育の条件の中で対象とされる保護者の傷病、入院、災害など緊急または一時的に保育が必要となる場合や、保護者の心理的や肉体的負担軽減などで利用したくてもできない状況が発生をしています。効率的な運用を考えれば、定員いっぱいでの運用が望まれますが、保護者の傷病や入院などは前もってわかっておらず、事前の申し込みだけで受け入れ枠がいっぱいになってしまえば、突発的な事情に対応ができなくなります。そのため、受け入れ定員の拡大あるいは突発的な事情の事情枠の確保など、ぜひ改善していただきますよう検討していただきたい。これが1点目でございます。

2点目は、地域猫、いわゆる飼い主不明の猫たちに対する避妊・去勢手術の補助金制度の充実についてであります。

平群町では、平成13年度から犬猫の去勢・避妊手術の助成がスタートしました。このときは、飼い犬あるいは飼い猫が助成の対象とされ、年間約30万から40万円の実績となっていました。その後、平成20年度からは、地域の環境対策としての地域猫、いわゆる飼い主不明などの猫を対象とした補助金に変わり、予算額も実績も激減をしています。その大きな要因は、申請時に写真添付が義務づけられていることにより非常に手続が煩雑になり、保護活動をされている方々にとっては大変苦勞されているとのことです。飼い主を持たない猫たちは非常に警戒心が強く、前もって写真を撮って申請するのは大変難しいのが実態であります。また、捕獲したその日に手術を予約していた動物病院に搬送することから、申請時の写真添付は見直していただき、手術後の写真添付のみでの対応にさせていただき、必要に応じた予算の確保にも努力、努めていただくことで、地域の環境対策として、また保護活動をされている方々も利用しやすい制度として活用できるように改善を求めるものです。

以上、大きく2点にわたって明確な御答弁、よろしく願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の1項目めのこども園の待機児童問題等についての御質問にお答えをいたします。

令和2年4月からのこども園の入園状況につきましては、現在、令和2年度採用の正規職員の保育教諭が決まり、任期つき保育教諭の継続及び会計年度任用職員での継続雇用の確認作業を行っている状況であります。保育教諭の人数に対しまして、令和2年度に受け入れができる児童数を対比をさせ、はなさとこども園、ゆめさとこども園2園で入園調整を行い、12月末には一次審査結果の決定通知書を発送する予定をしております。現在、定員に対しての申し込み数は当てはまっておりますが、保育教諭が確保されれば、待機児童は出ない状況でございますけれども、もし12月時点で調整できない場合があっても、待機児童を発生させないようあらゆる手法で保育教諭の確保に努め、順次、保育教諭が確保でき次第、入園決定通知書を発送できるよう進めてまいりたいと、このように考えております。

教育委員会といたしましても、総務防災課、福祉課と連携をし、待機児童を出さないよう、また安定的な園運営が図れるよう、全力で人材確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、福祉課からは一時預かり事業の定員の拡大及び突発的事情枠の確保などの検討改善についての御質問にお答えいたします。

一時預かり事業については、ゆめさとこども園で1日当たりの定員をおおむね10人として実施をしております。現在、ほぼ毎日10人以上の申請がありますが、保護者の緊急的な理由や仕事を理由とした場合については、ほとんどの児童が利用をできております。ただ、ここ数カ月間においては、優先順位の低い保護者の私的事由の場合は利用が難しい状況となっております。

議員御質問の定員の拡大については、現在、保育教諭2名で対応しておりますが、定員をふやすとなると、さらに人員が必要になることから、現状では困難であると考えております。また、突発的事情枠の確保につきましても、特別枠を確保することで、利用できていない児童がさらにふえることも想定がされます。今後におきましても、一時預かり事業の利用状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

来年度4月からの、教育委員会の総務課の課長の答弁で、4月からのこれからの先生の確保という意味では、任期つき職員の先生の継続であるとか、あるいは会計年度内のほうに移行したときに、今いらっしゃる臨時職員の先生たちが全てある意味継続ができるということになれば、今の時点での受け入れは可能だと、そういうふうに理解していいのかどうか、その点だけ再度お願いいたします。

それと、一時保育の問題で、今、福祉課の課長のほうからあったんですが、最初にも言いましたように、確かに現在10名だということで、この間、見てみましたら、ちょっと担当のほうに出してもらったんですが、申し込みの理由がもう圧倒的に就労が多いという状況があって、来年度っていうか来年度、先生が配置をされて、そちらに移行する人たちもいるとは思いますが、ただね、ここに書いているように突発的な事由、親の疾病であったり入院っていうことっていうのは、最初に言ったように毎月の申し込みの時点ではわからないという状況があるんですね。

そういう意味では、その枠をやっぱり確保してもらいたいと。私も、12月、自分自身が大変な状況に陥りましたので、やはりそういう若い世帯だけで、とりわけね、子どもを育てているところにとっては、そういうときに、町内のこども園でやっぱ受け入れ態勢がとれてたらどれだけやっぱり助かるかという問題。やっぱり町外に行くとなったら、今、町外での保育っていうのもかなり厳しい状態も出てきていますので、やっぱりそこはね、そういう、せめて1名ぐらいのそういうね、緊急時に対応する枠っていうのは考えていただきたいし、この間の一時保育の利用状況を見る中で、利用率が希望したゼロから49%っていう人たちの数が結構、6月以降はやっぱり数名ないし10名以上出てきているっていう状況があるわけですから、やっぱりこの一時、ほんまの一時保育、本来の一時保育っていうのは、そういう親の、さっき最初に言いましたような事由で、やっぱりいつでもある程度使えるっていうのが私は基本だというふうに思っています。

だから、就労は本来は当然通常保育のほうで受けてもらうというのが基本だと思うので、4月からどの程度それがね、改善されるのかと見ていきたいと思うんですが、ただ、ここ数年やっぱり、そうですね、年度の真ん中ぐらいから以降は結構やっぱり一時保育の利用率、利用できる状況がかなり厳しくなっているっていうのも現状だと思うので、ここはやっぱり必要に応じて定員枠をふやすなり、あるいははなさとでもですね、やっぱりその状況に応じてはですね、それが使えるような状況っていうのは、復活をするというか一時保育のね、受け入れる復活をするということも含めて、やっぱり検討していただきたいし、

特に緊急的な対応についてはやっぱり、これは検討枠を1名でも枠を確保しとくってということでの検討はぜひお願いしたいんですけども、この点については再度御答弁をお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

現在ですね、定員に対しましての申し込みの数は当てはまっておりまして、それはオーバーしていないという状況でございます。そして、今現在進めている作業等につきましては、臨時保育教諭並びに任期つき職員の雇用の継続の確認作業を進めております。中には退職をされるという退職希望の保育教諭もおられますので、その方には、直接私も面談をさせていただいて、何とか更新継続をしてもらえるようにということで、お話し合いを進めておる中で保育教諭を確保していきたいと、このように考えておりますし、本年度の11月の19日でしたか、郡山イオンで開催をされました保育士就職フェアというのが開催されたんですけども、そこにも、総務防災課のほうとこども園のほうからも、平群のこども園のほうをアピールしに行ってくれまして、お買い物主婦の皆さん方で保育士免許を持っておられる方がおられないかっていうことの中で、平群町のこども園をアピールしてきていただいたという状況で、今そのような状況で進めております。ですので、町、教育委員会、一丸となって4月からは、4月までに待機児童を減らして、ゼロで進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、再質問にお答えいたします。

突発的事由枠の確保についてということなんですけども、特別枠を確保することで、もし利用がなければ、その方の分、利用ができない方、さらにそういう方がふえるということにつながりますので、ちょっと難しいと考えています。また、一時預かりの事業については、利用する月の前月の20日までに申請していただいて、優先順位に応じて利用決定している一定のルールがありますので、申請時期を過ぎてからの特別枠については、運営上の面においても、また混乱を招くのではないかと考えております。今後ですね、常に利用ができていない方がふえるようであれば、また必要に応じて人員の確保等も含めながら、定員の拡大も含めて検討していきたいなど、そのように考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

確かに効率的な運用ということを考えれば、そら定員10名で、毎日10名で運営するっていうことが必要だと。それは私も認識はしています。ただ、最初に言っていましたように、事前にその日使えるか使えないかっていうこと、申し込みの関係ですね、できる場合と、それこそ親が急に入院して、あしたからどうしたらいいのかっていったときの、とにかく緊急的な、緊急避難的な立場としてのね、一時保育っていう部分をね、やっぱり考えてもらいたいなど。もしそう、今のところ、効率的な運用の状況で、ちょっと厳しいんだという御答弁だったと思うんですが、それでは、じゃどこがそういう対応しているのかっていう、そういう対応を受けてもらえるところはどのような形であるのかっていうことも、やっぱり案内もしていただきたいし、それとあわせてやっぱり、そういう事態ですので、やはりその施設への送迎も含めて考えたときにね、今後そういう事態がふえてきたら、平群町としても考えるということやったんやけども、そこはね、そんなにないかもしれないけれども、起こり得る事態ですのでね、そこはやっぱり平群の子どもたちの中でそういうのが発生した場合は、平群の中で対応できるという体制をね、やっぱり検討していただきたいというふうに思います。

そういう意味では、今後もそういうところをきちっと注視しながら、起こったときには、きちっとそれなりの受け入れてもらえるところを紹介も含めて対応できるような体制もとっていただきたいというふうに思います。これは、今後ぜひね、今後ともきちっと注視をしながら、本来は一時保育というところでの、何て言うんですかね、一時保育は一時保育や、一時的に保育できるという人たちが基本的には利用できるという状況をやっぱり通常からつくっておくべきだというふうに思いますので、それはぜひ、実際には全部一時保育出したけど、全ての日が使えなかったという人たちもいますので、そういうことも含めて本来の一時保育のあり方っていうのは、状況を見てやっぱそれに近づけるような状況をつくっていただきたいなというふうに思います。この件については以上で結構です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

2点目の植田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

地域猫の飼い主不明の避妊・去勢手術の補助金制度についてでございますが、現在、補助金申請時に避妊・去勢手術をする地域猫の写真を実績報告書提出時と手術後の写真を添付していただいております。前もって写真を撮って申請するのが難しいとのことですので、手続の方法については今後検討してまいりたいと考えます。また、県事業で無償で避妊・去勢手術ができる制度もありますので、次年度以降に活用できるように考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

植田君。

○6 番

担当課のほうからね、今後その申請に当たっての手続の方法は検討したいということですので、ぜひこれはお願いしたいというふうに思います。実際NP Oなどで活動されている方たちが非常にやっぱり使いにくいということで、自腹を切られるという状況もありますのでね、せっかくある制度ですから、それを使って少しでも地域の環境対策やあるいは動物愛護の観点からね、やっぱりそういう状況がスムーズに実現できる方向を示していただきたい。

そこで、これはもう答弁は結構ですが、今後検討していただきたいなというので、あの今県内で奈良市と、それから生駒市が殺処分ゼロの犬だとか猫のね、殺処分ゼロの宣言をされてやっているわけです。その中で、特に、生駒市はことしの10月から、ふるさと納税の枠の中です。ね、こういう地域猫の避妊手術にかかわる助成をふるさと納税の中で殺処分ゼロを目指す猫愛護コースって、こういう項目を設けて、そこにいただいたふるさと納税の寄附を使って、生駒市の場合は全額負担をして、避妊・去勢の手術をされている、スタートしたというふうに聞いています。

そういう意味では、そういうことで、今、全国的にもふるさと納税を使っての殺処分ゼロを掲げている県もありますし、また自治体もあります。平群町が今すぐ殺処分ゼロを掲げるということにはならないとは思いますが、やっぱりこういうことも結構全国から寄附が集まったりとかってということもありますし、そういう意味では、今後ですね、平群町としても、いろんなときにですね、財政的な問題があるということをおっしゃるのであれば、こういうものも、生駒市なんかスタートしていますので、県内初めてスタートされたということですので、こういうことも今後検討いただいでですね、実際、平群でも、ちょっと地域猫っていうんですか、野良猫がふえているっていう実態も、ボランティアの方からお聞きをしておりますので、少しでもそういう状況が改善されるというふうな状況に向けてですね、今後やっぱり担当課のほうとしてもいろいろ

検討していただきたいなというふうに思いますので、以上をもちまして私の一般質問は終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。あすは午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時02分)